

平成28年度 第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成28年8月30日(火)

10:00~15:00

場 所 長野県住宅供給公社 3F大会議室

1 開 会

○事務局 技術管理室 矢花主任専門指導員

定刻になりましたので、ただ今から平成28年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。開会に当たりまして、建設部長奥村康博よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○奥村建設部長

どうもおはようございます。長野県の建設部長の奥村でございます。本年度第1回目の長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれては、公私とも大変ご多忙な中、また、本日、台風が接近しているような状況の中、非常に足元も悪い中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

本年度は、委員の改選年に当たっておりまして、3名の方々に新たに委員をお願いしております。また、7名の皆様には引き続き委員の継続をお願いしましたところ、大変ご多忙の中、お引き受けいただきましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、4月に熊本で大きな地震が発生し、また先ごろは台風によりまして北海道を中心とした洪水被害など、本年も日本の各地でさまざまな自然災害に見舞われているような状況でございます。地域を守っていくためのインフラ整備というところは、県民の期待や関心が高いものというふうに認識しております。こういったインフラ整備に当たりましては、限られた財源を効率的かつ効果的に使うことはもとより、実施の透明性を確保することが不可欠だというふうに考えております。

そういった観点から、県では、事業の各段階で評価監視委員会に、専門的、客観的な視点からご意見をいただいて、そのご意見は公共事業のPDCAサイクルの中にしっかりと反映しているというような状況でございます。

今後、現地調査を含めました数回の委員会開催を予定しております。半年にもわたります非常に長丁場の委員会でのご議論ということになりますけれども、何とぞ

よろしくご審議のほうをお願いしたいと思います。簡単ではございますが、県を代表いたしまして、私からのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局 技術管理室 矢花主任専門指導員

ありがとうございました。なお、建設部長には所用がございまして、ここで退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○事務局 技術管理室 矢花主任専門指導員

申し遅れましたが、私は本日の司会進行を務めさせていただきます、技術管理室の主任専門指導員を務めております矢花久則でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日が本年度最初の委員会でございますので、委員の皆様のご紹介を申し上げたいと存じます。委員名簿につきましては、お手元の資料の1枚目でございます。委員名簿をごらんいただきたいと思います。

本年度は、先ほど部長のほうからごあいさつがございましたように、3名の委員の方が退任をされたということで、新たに、その3名にかわりまして新たな委員を3名、お願いしてございます。また、市長会、町村会の推薦による2名の委員を除きます7名の方には、引き続き本年度の委員をお願いしているところでございます。それでは、順次、名簿に沿いましてご紹介申し上げます。

最初にISHIKAWA地域文化企画室代表取締役の石川利江様、本日はご都合により欠席をされております。次は内川義行様、信州大学農学部の助教でございます。続きまして北村洋子様、長野県建築士会の青年・女性委員会の委員長をお務めでございます。続きまして久保田明雄様、弁護士でいらっしゃいます。続きまして酒井美月様、長野工業高等専門学校の准教授でございます。続きまして佐々木定男様、佐久穂町長でございますけれども、本日は欠席でございます。続きまして島田千亜紀様、島田様は本日ご出席の予定と聞いてございますけれども、若干、都合で遅れてくるというふうに聞いてございます。山地環境防災研究所の研究員を務めておられます。高瀬達夫様、信州大学工学部の准教授でございます。続きまして永藤壽宮様、長野工業高等専門学校の教授でございます。続きまして益山代利子様、松本大学総合経営学部の教授でございます。続きまして松岡みどり様、松岡様、本日、都合で若干遅れるというふうにご連絡をいただいております。信州伊那炭窯会に所属されてございます。続きまして柳田清二様、佐久市長さんでございますけれども、本日、都合によりご欠席ということで聞いてございます。以上の皆様でございます。よろしくどうぞお願いをいたします。

4 委員長選出

○事務局 技術管理室 矢花主任専門指導員

それでは、次第に沿いまして、次第の4の委員長の選出でございます。昨年度まで委員長を務められておりました松岡委員が、県の規定によりまして退任をされ、新たな委員長の選出につきましては、参考資料でつけてございます県の要領によりまして、委員長は委員の互選により決定するという事になってございます。つきましては、委員長の選出までの間、大変恐縮でございますけれども、昨年度、委員長代理ということで務めていただいております、高瀬委員様に司会の進行をお願いしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。それでは高瀬委員、よろしくお願いいたします。

○高瀬委員

それでは、委員長の選出ですが、まず立候補される方がいらっしゃるか、委員の皆様にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

立候補される方がいらっしゃらないんですが、選出の仕方について、委員の皆様からご意見がございますでしょうか。

なければ、私としましては、長年、土木工学に携わってこられておられます、長野高専の永藤先生がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、永藤先生に委員長をお願いしたいと思います。

○事務局 技術管理室 矢花主任専門指導員

高瀬委員、ありがとうございました。それでは永藤先生に委員長を務めていただくということで、永藤先生には委員長席のほうにお移りいただきたいと存じます。

それでは、永藤先生には、ごあいさつをお願いしたいと思います。

5 委員長あいさつ

○永藤委員長

このたび委員長に選出されました永藤です。長野工業高等専門学校で教職に携わらせていただいております。本当に未熟ではございますけれども、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

さて、先ほど奥村建設部長様のほうからもお話がありましたとおり、この事業評価制度というのは、やっぱり効率化と、それから重点化を図っていく上で大変重要な制度だということでもあります。もちろん税金をもとにして、この工事というのは全て公共事業が行われているものですから、そういうことから考えますと、実施過程における透明性だとか、それから県民に対するアカウンタビリティーだとか、そ

ういうことをしっかりと果たして、さらに一層、透明性などを向上させていく必要があると思います。

このような観点から、第三者的な立場でチェックを行うこの評価監視委員会の役割というのは、とても重要なものだと思っております。委員の皆様のご協力をいただきながら意見書をまとめて、県民の期待に応えたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○事務局 技術管理室 矢花主任専門指導員

それでは永藤委員長さん、よろしく願いいたします。なお、委員会におきましては、委員長代理を設けることとなっており、委員長代理につきましては、委員長が指名ということになってございますので、委員長のほうからご指名をお願いしたいと存じます。

○永藤委員長

委員長代理の指名ですが、昨年度まで委員長代理をされておられました高瀬委員をお願いしたいと思いますのですが、高瀬委員さん、よろしいでしょうか。

○高瀬委員

かしこまりました。

○永藤委員長

よろしく願いいたします。

○事務局 技術管理室 矢花主任専門指導員

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、資料の確認をお願いしたいと存じます。お手元には、委員さんのそれぞれの名前が入ってございますA3のファイルをお配りしています。

ファイルにとじられております資料につきましては、本日の次第、それから委員名簿、それから資料1として「公共事業評価について」、資料2として「平成28年度長野県公共事業再評価について」、資料3としまして「平成28年度長野県公共事業再評価(案)」、資料4といたしまして「平成28年度長野県公共事業新規評価について」、資料5として「平成28年度長野県公共事業事後評価について」、そのあと参考資料といたしまして「長野県公共事業評価要綱・要領」をおつけしてございます。資料等に不足等ございましたら、事務局までお申し出いただければありがたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと存じます。以降の議事進行につきましては、永藤委員長をお願いしたいと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

○永藤委員長

議事に入ります前に、運営要領第4に基づく議事録の署名委員を2名指名させていただきたいと思います。議事録署名委員というのは、県事務局が作成した議事録をチェックしていただいて、内容に問題がなければ署名をしていただくというものです。

今回は、本日ご参加の委員の名簿記載順で、内川委員と北村委員となりますけれども、よろしいでしょうか。それではそのお二人をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3 議 事

(1) 公共事業評価について

○永藤委員長

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。(1) 公共事業評価についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 行政改革課 青木課長補佐

おはようございます。行政改革課の青木と申します。私のほうからは、長野県における公共事業評価の概要についてということで、ご説明をいたします。資料1「公共事業評価について」、赤いインデックスになりますけれども、資料1をお開きください。着座にて説明させていただきます。

公共事業評価の目的でございますが、県が実施する国庫補助事業及び県単事業について、事業着手前から事業完了後までの各段階において実施しております。評価結果を公表することで、公共事業の一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性を向上させるということを目的に実施しています。

続きまして2番の公共事業評価の種類でございます。長野県における公共事業評価は、「新規評価」、「再評価」、「継続評価」、「事後評価」の4つからなり、環境部・農政部・林務部・建設部及び企業局が所管する公共事業を対象に実施しております。

新規評価でございますけれども、こちらについては、新たに事業着手しようとする箇所のうち、災害復旧、維持管理事業、調査のみの箇所を除くものについて実施しております。再評価は、事業採択後一定期間を経過した後も未着工の事業や、事業採択後長期間が経過している事業について評価を実施しているところでございます。継続評価につきましては、新規採択後、事業を継続実施している箇所で、進捗状況や今後の見通しについて評価を実施しているところでございます。事後評価につきましては、事業完了後一定期間を経過した時点で、効果の発現状況などについて評価を行っております。

資料1の右の概念図をごらんください。新規評価については平成25年度から、再

評価につきましては平成10年度から、事後評価につきましては平成26年度から、当委員会の意見聴取を行っております。これによりまして、公共事業のPDCAサイクルの各段階で、第三者の目を通していただく仕組みとなっております。

次ページをごらんください。当委員会の意見聴取を実施する3つの評価の実施フローが記載されております。まず新規評価の実施フローでございますけれども、こちら、このような流れで進めていきます。右の四角の中の評価の視点というところをごらんください。こちらに記載の必要性以下6つの視点から県が評価を実施し、このうち、必要性から計画の熟度までについてを点数化して評価を行っております。意見聴取の対象は、総事業費10億円以上のもの、それと、別に定める事業分類表に記載されている全ての事業種類について、おおむね5年に1回実施することとしております。

新規評価、再評価、事後評価は、県が行った評価案について、当委員会から評価の妥当性、評価方法について意見聴取を行うものでございます。

続きまして、再評価の実施フローでございますけれども、こちらも右上の四角の中をごらんください。再評価は、記載の事業の進捗状況以下11個の視点から県が評価を行い、実施しております。評価対象としましては、事業採択後一定期間経過し未着工の事業、一定期間とはおおむね5年でございます。それと、事業採択後長期間経過している事業、こちらは10年ということになっております。それと、再評価実施後一定期間経過している事業などを対象に行っております。再評価の詳細は、この後の「平成28年度公共事業再評価について」資料3で細かい説明がございます。

続きまして、5の事後評価の実施フローでございます。同じく右の四角の中の評価の視点というところをごらんください。こちらについては、事業効果の発現状況以下7つの視点から県が評価を実施しております。意見聴取箇所は、事業規模や過去の評価状況から県が10カ所程度抽出して、委員会の意見を聴取しております。

なお、公共事業評価については、一番最後の赤いインデックスの「参考資料」、こちらの「公共事業再評価要綱・要領等」に沿って評価を実施しているものでございます。また時間があるときにごらんください。以上でございます。

○永藤委員長

ただいまの説明にご質問がございましたらお願いいたします。どうですか、委員の皆さん。よろしいですか。

(2) 平成28年度公共事業再評価について

○永藤委員長

それでは、続きまして議事の(2)ということで、平成28年度長野県公共事業再評価についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

○猿田技術管理室長

技術管理室長の猿田でございます。それでは資料2をごらんいただきたいと思います。先ほど説明申し上げました事業評価のうち、今年度の公共事業再評価について、ご説明申し上げます。

左上に目的がございますが、重複しますので省略させていただきます。対象事業も同様でございます。3つ目、再評価を実施する事業でございます。①から⑤まで記載してございますが、今年度の再評価につきましては、まず②の事業採択後10年間が経過している事業。それから④の、前回、再評価を実施してから5年間が経過している事業。さらに⑤として、その他必要と認める事業、この3つの区分について、お諮りをいたします。

フローにつきましては、多少、先ほどの説明とは重複いたしますが、左側の列に県の内部的な検討の流れ、上から順に課のレベル、部のレベル、そして3つ目になります。県全体のレベルとして、副知事をトップとします再評価委員会がございまして、そこまで、現在、進めてきております。そこでつくりました案をもとに、本評価監視委員会にご意見をいただくものでございます。ご意見をいただいた後に県の部局長会議に報告いたしまして、再評価を決定してまいりたいと考えております。

資料2の右側でございますが、スケジュールでございます。本日8月30日をスタートに、本評価監視委員会でご審議をいただきます。期間的にはおおむね年内の審議を予定してございまして、例年、現地調査を含め4回程度の開催となっております。下に多少具体的な日程を記載させていただいております。

1枚おめくりいただきまして、具体的に本年度お諮りする再評価の事案、9件でございます。表の左にナンバーを振ってございますが、1から9まで、事業主体は全て県で、担当部局も全て建設部の事業の案件でございます。分野といたしましては、道路あるいは街路を合わせまして8件、それから一番下に砂防が1件となります。先ほど申し上げました該当項目、②、④、⑤の関係ですが、前回の再評価から5年経過した④が上2つの2件。続きまして、今回初めて再評価を行いますのが、②となりますが、6件。さらに⑤として、その他の必要と認める事業ということになってございます。

これらに対して、県の再評価委員会で作成いたしました県の方針案でございますが、右から2列目になります。上から8件につきましては継続、そして9番につきましては計画変更ということで、案をお諮りいたします。

1枚おめくりいただきましたところに、簡単な図面ではございますが、この9件の位置図が左側に、さらに、先ほど継続あるいは計画変更と申し上げましたが、その再評価の判定基準の目安として、5項目を記載させていただいております。再評価については、以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。ただいまの説明にご質問がございましたら、どうですか、皆さん。よろしいですか。

それでは、これから各事業の説明をお願いしたいと思います。本日の審議箇所は、先ほどの事務局からの説明でもおわかりのとおり、再評価に加えて、新規評価、事後評価と非常に盛りだくさんの内容となっております。

本日の委員会は、お昼を挟んで午後3時までの長丁場となっております。目安として、午前中は再評価ですね。それから午後には、議事としては、(3) 新規評価、それから(4) 事後評価という形になると思いますが、よろしいでしょうか。午前中は、ですから(2)の再評価、午後は(3) 新規評価、(4) 事後評価という形でいきたいと思います。

資料を見ますと、再評価が9カ所、新規評価が6カ所、事後評価で11カ所あるということです。審議対象箇所が多いために、今後、詳細に審議する箇所を抽出していきたいと思います。審議箇所を抽出する根拠を確認しておきたいのですが、お手元の資料の、インデックスの参考資料というところを見てください。本委員会の設置要綱が添付されています。6ページをごらんください。よろしいですかね。

要綱の第2に「監視委員会の役割」という規定がありまして、ここに「監視委員会は、県が作成した新規評価、再評価及び事後評価を実施する事業の一覧表、及び新規評価案、再評価案及び事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、審議対象箇所を抽出する」とあります。これだけの案件数だと全箇所を詳細に審議することは難しいと思いますので、詳細に審議する箇所を抽出したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、再評価の9カ所について、一通り説明をいただいて、次回以降詳細に審議する箇所を抽出するための質疑応答の時間をとることでどうでしょうか。いいですか。だからとりあえず9カ所をやってもらおうと。

それでは、各事業について説明をお願いいたします。まず1番から5番まで、担当課である道路建設課から一括して説明をお願いいたします。説明時間はおおむね1カ所当たり7分以内ということで、よろしくをお願いいたします。

○臼田道路建設課長

道路建設課長の臼田敦でございます。それでは説明に入らせていただきます。資料3の1-1をごらんください。一般国道153号、伊那市～南箕輪村～箕輪町、伊那バイパスでございます。これは、道路改築事業でございます。

全体の計画延長7,630m、道路幅員は28mで、全体4車線の完成形で用地を取得し、暫定で2車線の道路整備を行うものです。このうち開通済みの区間が3,400m、全体事業費は215億円です。採択年度は平成9年度で、完成年度を平成33年度から平成37年度に変更しております。平成28年度末の進捗率は66.4%、用地の進捗率は82.3%となる見通しです。

評価対象事業の事由は、「再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業」

でございます。費用対効果は1.8、算出根拠を1－2に示してございます。

資料1－3の概要図をごらんください。国道153号は、愛知県名古屋市を起点といたしまして、長野県飯伊地域を經由して長野県塩尻市に至る広域的な幹線道路であり、中央自動車道の代替機能を果たすなど、当該地域において生活や産業、観光等を支える重要な道路です。

資料1－4をごらんください。本事業による整備効果をご説明いたします。まず、左に記載いたしました「交通の分散化による渋滞の解消と安全の確保」についてです。平成17年から平成27年の平日24時間交通量を緑色の丸で示しています。バイパス部の交通量は増加傾向にあり、県道の交通量は減少傾向にあります。これにより、現道の渋滞解消及び安全な交通の確保がなされていると考えます。

また、主要地方道伊那辰野停車場線の交点まで間、3.4kmは部分供用していますが、供用している先の主要地方道では渋滞や事故も多く発生しており、早期のバイパス整備が必要な状況です。

次に、右側の「整備効果による経済発展・生活環境の向上への寄与」といたしまして、バイパス整備によりインターチェンジへのアクセスが向上し、工業誘致による地域産業の発展に寄与すること、旅行速度の増加によりCO₂排出量が約10%削減できること、交通の分散化により騒音を減少させ生活環境が向上する効果があります。

資料1－5をごらんください。こちらは、現道及び整備済区間の状況写真です。写真①・②は、平成18年豪雨災害で、中央自動車道が5日間通行止め、国道153号が2日間片側通行止めとなった状況です。このときの国道153号の中央自動車道の代替機能は、十分なものとは言えない状況でした。

写真③は現道の渋滞状況で、写真④は現道の歩道未整備状況です。この写真のとおり、現道は交通量が非常に多いにもかかわらず、歩道が未整備の箇所があり、歩行者の安全が確保されていない状況です。

資料1－6をごらんください。事業スケジュールの見直しについて、ご説明します。上にある平面図で事業中の区間を赤線で示してございます。工区を2つに分けてあります。また下の工程表では、当初の工程を上段・灰色のバーで、変更の工程を下段・オレンジ色のバーで示しています。

まず、①上の原～福島工区につきましては、用地補償の交渉が難航している区間があり、当初より約2年長く用地の取得にかかる見込みで、工事の完了を平成32年度から平成34年度に延長するものです。

次に②青島～上の原工区につきましては、当初は埋蔵文化財の包蔵地だけを調査をする予定でしたが、伊那市教育委員会より、事業区間の延長が長いため、包蔵地以外の箇所についても試掘調査を追加して実施したいとの要望があり、その期間に約4年を要するため、工事の完了を平成33年度から平成37年度に延長するものです。

お手数ですが、資料1－1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「広域的な交通ネットワークの構築、中央自動車道の代替機能、地域の経済発

展と安全・安心の確保など事業性が高く、「継続」とする」であります。長野県公共事業再評価委員会の意見は、同意見を適当と認め、「本事業は「継続」とする」であります。説明は以上です。

続きまして、資料2-1をごらんください。防災・安全交付金（道路）事業、主要地方道飯田富山佐久間線、泰阜村～阿南町、中尾～南宮でございます。本事業は道路改築事業でございます。

全体の計画延長1,251m、道路全体幅員は8mの2車線道路です。採択年度は平成14年度で、完成年度を平成26年度から平成29年度に変更しています。全体事業費は47億7千万円で、平成29年度以降の残事業費は7千万円です。平成28年度末の進捗率は約98%、用地の進捗率は100%となる見通しです。評価対象事業の事由は「再評価実施後5年間を経過している事業」です。

資料2-2をごらんください。費用対効果と整備効果について、ご説明いたします。本事業の費用対効果は0.6です。表下段に記載しておりますが、いわゆる3便益以外の整備効果として、緊急輸送路としての安全確保、医療施設への移動時間短縮による救命率向上や観光ルートの形成の効果などが挙げられます。

資料2-3をごらんください。基本となります3便益以外の評価指標を用いた拡張費用便益の試算結果について、ご説明いたします。基本となる3便益以外の効果として、救急救命や観光について便益を試算したところ、便益が59.5億円となり、費用便益比は1.1となります。

このような基本の3便益以外の指標は、道路投資の効果をより多面的に捉えるため、各自治体で評価する動きが広がっており、6県で先進的に策定されております。先ほどの試算は、本県と類似した地形的特徴を持つ、隣県の山梨県のマニュアルを参考といたしました。山梨県では、公共事業評価委員会に設けられた小委員会で検討を行い、策定をしております。本事業においては、路線が関係する救急救命と観光について算出いたしました。

資料2-4の概要図をごらんください。主要地方道飯田富山佐久間線は、飯田・下伊那南部地域を南北に結ぶ第二次緊急輸送路となっております。本工区沿線には、県立阿南病院や阿南警察署が立地し、地域の生活を支える道路として、重要な役割を担っております。泰阜村側の温田トンネルの前後、阿南町側の南宮工区の供用を開始しており、現在はJR交差部の工事を行っております。残るJRアンダーと舗装工事が完成すると、既に完成している南宮トンネルと合わせて、全体が一体として、時間短縮や現道の交通転換といった事業効果を発現することができます。

資料2-5をごらんください。こちらは現道の状況です。現道は、写真①や②のように幅員が狭く、落石の危険もある状況です。また、写真③のように、カーブ内に狭い踏切があったり、写真④のように、歩道がない現道を通学や生活に地域の方が利用している状況でございます。

資料2-6をごらんください。こちらでは整備効果をご説明いたします。泰阜村では、阿南消防署から救急車が出動すると、本事業箇所を通り、飯田市街地にある

飯田市立病院や阿南町にある阿南病院へ患者を搬送しております。過去の整備箇所と合わせますと、飯田市立病院までは約14分の短縮がされます。救命活動の迅速化と道路整備により、揺れや振動が減少し、安静に輸送ができるようになります。

観光面では、国道151号からのアクセスが容易になることで、周辺に点在する観光地との周遊が期待できると考えております。特に「あいパークやすおか」では、飯田市街地側の改良が進んでおり、近年の売上が増加傾向になっており、さらなる活性化を期待しています。

資料2-7をごらんください。こちらは、事業の見直し内容について、記載しております。基準の改訂や土石流の発生により、修正設計と水路工事を先行したことから、JR工事の着手が遅れ、完成が平成26年度から平成29年度となっております。

お手数ですが、資料2-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「下伊那南部地域における重要な幹線道路であるとともに、地域唯一の生活道路であり、地域間交流の促進や安全・安心の確保など事業の必要性が高く「継続」とする」であります。長野県公共事業再評価委員会の意見は、同意見を適当と認め、「本事業は「継続」とする」であります。

残工事のJR飯田線との立体交差は今年度完了し、残る南宮トンネルの前後の舗装工事を平成29年度に完了させ、工区全体の事業効果の発現を目指してまいりたいと考えております。説明は以上です。

続きまして、資料3-1をお願いいたします。社会資本整備総合交付金事業、一般国道152号、飯田市小嵐バイパスです。これは道路改築事業でございます。

全体の計画延長2,425m、道路幅員8mの2車線道路です。このうち、約200mの区間は開通済みとなっております。採択年度は平成19年度、完成予定年度は平成33年度を予定しています。全体事業費は、当初事業費49億円に対して21億円で、当初事業費に対し28億円の減額、増減率42.9%となっております。平成28年度末の事業の進捗率は59.3%、用地の進捗率は95.4%となる見通しです。評価対象事業の事由は「事業採択後10年が経過している事業」です。

資料3-2をお願いいたします。費用対効果について、ご説明いたします。表の中段に記載しておりますが、本事業の費用対効果は1.3です。その内訳といたしましては、事業費及び維持管理費の合計費用が23億円、走行時間短縮便益が43億円、走行経費減少便益がマイナス12億円、事故減少便益がマイナス1.3億円です。ここで、走行経費減少便益、事故減少便益の2便益がマイナスとなっていることについて、次のページでご説明いたします。

資料3-2-1をごらんください。費用対効果は、国土交通省により平成20年に策定されました「費用便益分析マニュアル」に基づき、算定しております。「費用便益分析マニュアル」では、「対象とする道路整備プロジェクトの有無により配分交通量に差があるリンク全てを含むように、道路網を設定すること」とされておりますが、「道路網を大きくすると、周辺部での交通量の変化が小さくなる一方で分析作業が大きくなるため、誤差の範囲程度と考えられる部分については道路網に含めなく

てもよい」とされており。今回は、交通量の差が10%未満となる中央自動車道等は含めず、下の図の実線で示してある小さい範囲で費用対効果を算定しております。図の右上の部分の実線で囲まれた部分でございます。

なお、今回の小嵐バイパスが一部をなす三遠南信自動車道は、長いトリップを担う道路であることから、その整備により、図に青で示しました中央自動車道、東海環状自動車道、新東名高速道路等からの交通の転換が考えられ、図に赤の矢印で示しました三遠南信自動車道の交通量が増加することとなり、今回、費用対効果を算定している範囲内での走行台数が増加するため、走行経費・交通事故の便益がマイナスとなったものです。

資料3-3をごらんください。事業の実施位置について、ご説明いたします。左側の図面に緑色の線で示されているのが三遠南信自動車道です。そのうち、図面で赤色の線で示されている部分が、三遠南信自動車道の現道活用区間として国道152号を長野県が整備している区間でございます。実線が供用区間、破線が調査中や整備中の区間でございます。一般国道152号小嵐バイパスは、国直轄で施工中の青崩峠道路の長野県側に接する区間です。

資料3-4をごらんください。こちらは、三遠南信自動車道の整備状況です。三遠南信自動車道及び現道活用区間は、記載のとおり着実に整備が進んでおり、現道活用区間は、三遠南信自動車道と一体となり整備効果を発現いたします。

資料3-5をごらんください。現道の状況について、ご説明いたします。左上の写真①・②のとおり、国道の現道及び交通不能区間を迂回する兵越林道は、幅員が狭小で、見通しが悪く、広域幹線としての機能は担えない状況となっております。安全面としては、写真④・⑤のとおり、現道は、落石、路肩崩落事故が多く発生しており、安心・安全な道路の確保が必要となっております。交通事故の発生状況としては、見通しが悪い幅員狭小区間などで、人身事故が平成23年から平成27年までの5年間で5件発生し、うち1件が死亡事故であり、また、物損事故は同じく5年間で20件発生しております。

資料3-6は、現在の事業進捗状況を示す資料でございます。資料3-7、それから資料3-8は、三遠南信自動車道の整備によるストック効果について、説明している資料を添付いたしました。

資料3-9をお願いいたします。事業費変更及び工期延長の理由について、ご説明させていただきます。一般国道474号三遠南信自動車道を整備する国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所と一般国道152号小嵐バイパスを整備する長野県飯田建設事務所において、青崩トンネルの掘削残土について、別途処分するよりも小嵐バイパスの盛土として有効利用するほうが、双方で全体の事業費を縮減できるため、関連事業の調整を行っております。この結果、小嵐バイパスの盛土にかかる事業費を減じるとともに、青崩峠道路との工程を考慮して工期を延長しております。

工事の分担区分といたしまして、国が、左下、標準横断図の右の紫色の部分の、路体盛土、法面工、法面排水構造物工等を、県が、残りの黄色の部分の、路床盛土、

舗装工、道路排水構造物、防護柵工等を実施することとしております。これにより、小嵐バイパスの事業費は28億円の減額としております。

また、工程につきましては、青崩峠道路の工期が明確に示されていないことから、現時点での事業の進捗状況等から推定した青崩峠道路の工程により、小嵐バイパスの工期は、平成33年度までとしております。

資料3-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「三遠南信自動車道と一体となり広域的な交通ネットワークを構築し、地域の経済発展と安全・安心の確保など事業の必要性が高く、「継続」とする」であります。長野県公共事業再評価委員会の意見は、同意見を適当と認め、「本事業は「継続」とする」であります。説明は以上です。

続きまして、資料4-1をお願いいたします。防災・安全交付金、一般国道403号、須坂市幸高～井上拡幅でございます。これは道路改築事業でございます。

全体の計画延長810m、道路幅員は25mの4車線です。採択年度は平成19年度、完成予定年度は平成29年度を予定しております。全体事業費は、当初事業費25億円に対して28億5千万円で、当初事業費に対し3億5千万円の増額、増減率114.0%となっております。平成28年度末の事業の進捗率は86.6%、用地の進捗率は98.6%となる見通しです。

評価対象事業の事由は「事業採択後10年が経過している事業」であります。費用対効果は1.4です。算出根拠を資料4-2に示してございます。

資料4-3をお願いいたします。事業の実施位置について、ご説明いたします。左上の位置図をごらんください。本事業箇所は、国道403号の上信越自動車道の須坂長野東インターチェンジから須坂市中心部に向かうところに位置してございます。

次に右側の平面図をごらんください。事業箇所の周辺的生活道路の大半が通学路に指定されており、渋滞を回避する車が生活道路へ進入する状況が発生しております。須坂長野東インターから国道403号に接続し、長野市街地へ向かう主要地方道長野須坂インター線は、4車線で整備されています。左下④の写真が未改良区間の渋滞状況です。

資料4-4をごらんください。こちらは、現道における事故発生状況です。これは、平成18年から平成27年までの10年間の本事業箇所周辺的人身事故の発生状況を示したもので、10年間で47件、年平均約5件の人身事故が発生しております。本箇所の渋滞により、国道403号の本線だけでなく、渋滞を避けるため車両が周辺的生活道路にも流入し、事故も多発し住民が危険にさらされている状況でございます。

資料4-5は、現時点までの事業実施効果の資料を添付してございます。

資料4-6をごらんください。事業費変更及び工期延長の理由について、ご説明させていただきます。本事業は、全体事業費について、25億円から28億5千万円に3億5千万円増額し、あわせて工期を1年延長し、平成29年度の完了としております。事業は、廃線となった長野電鉄屋代線をまたぐ井上跨道橋の基礎工としての場所打ち杭工の施工に伴い、事業費の増と工期の延長となりました。

当初は、左上の橋梁側面図に示したとおり、場所打ち杭工を計画しておりましたが、施工に先立ち試験杭施工を行ったところ、計画深度で支持地盤が確認できなかったため、追加の地質調査を行いました。その結果、右側の橋梁側面図のとおり杭長を平均8m延長することが必要となりました。

原因といたしましては、本箇所周辺が、千曲川氾濫原と扇状地末端地との境界地であることから、地質の相違が顕著で、連続性はなく、さまざまな層が複雑に堆積しているということと、事前に行った地質調査は、左下の平面図に白色の○印で示しますとおり、調査時点では長野電鉄屋代線が運行されていたため、計画位置から離れた位置での調査を行わざるを得なかったものですが、追加で黄色の○印の位置で調査を行いました。

また、右下の状況写真のとおり、須坂市側のA1橋台の試験杭掘削時には、被圧地下水の影響による陥没現象が発生し、安全な杭打施工ができなくなったことから、下の写真に示しますとおり、地盤改良工事を実施する必要が生じました。

これらによりまして、工事費につきましては、右上の工事費増額内訳に示しましたとおり、合計で3億5千万円の増額が必要になったものでございます。それらの対策で約8カ月の不測の日数を要したことから、平成28年度内の完了が困難となり、1年間工期を延長し、平成29年の完了とするものです。

資料4-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「高速交通網や観光拠点へのアクセス道路としての機能を担い、現道の渋滞緩和、地域生活の安全・安心の確保や地域間交流の促進など事業の必要性が高く、「継続」とする」であります。長野県公共事業再評価委員会の意見は、同意見を適当と認め、「本事業は「継続」とする」であります。説明は以上でございます。

続きまして、資料5-1をお願いいたします。本事業は、社会資本整備総合交付金、一般県道豊田中野線、中野市笠倉～壁田でございます。道路改築事業です。

全体の計画延長は1,810m、道路幅員は9.75mの2車線道路です。採択年度は、平成19年度です。完成年度は、平成34年度を予定しております。全体事業費は39億円で、平成29年度以降の残事業費は27億4千3百万円です。平成28年度末の進捗率は48%、用地の進捗率は99%となる見通しです。

評価対象事業の事由は「新規事業採択後10年間を経過している事業」です。費用対効果は1.5です。算出根拠は、資料5-2に示してございます。

資料5-3をお願いいたします。こちらは事業箇所の位置図です。一般県道豊田中野線は、旧豊田村と旧中野市の地域間を結び、一体とする道路となります。

資料5-4をごらんください。こちらは事業実施状況です。図面右の旧中野市の壁田側は、平成19年度に一部供用を開始しております。旧豊田村の笠倉側は、新斎場の営業開始に合わせ、本年度、供用を開始しております。現在は壁田側の道路築造工を実施しております。

資料5-5をごらんください。計画道路周辺の災害発生状況について、記載しております。国道117号において、土砂崩落や倒木により通行止めがたびたび発生して

おります。

資料5-6をごらんください。災害時の代替機能について、ご説明いたします。旧豊田村と旧中野市を結ぶ橋梁は、古牧橋と上今井橋がありますが、橋梁が千曲川の想定最大規模降雨における浸水想定区域内に存在してございます。一般県道豊田中野線を整備いたしますと、この2橋の中間地点に浸水しない橋梁が架設され、災害に強い道路網が形成できます。

資料5-7をごらんください。移動時間の短縮について、ご説明いたします。豊田中野線を整備することで、中野市豊田支所から中野市役所まで、約8分の時間短縮、豊田支所から北信合同庁舎まで、約5分の短縮となります。また、新たな道路ルートができることにより、道路ネットワークの信頼性向上が図れます。

資料5-8をごらんください。全体事業費及び工期の変更について、ご説明いたします。千曲川渡河部において、狭窄部であること、左岸側の盛土計画位置が軟弱地盤であることから、治水安全上の面と道路の安定性の面から、盛土形式から橋梁形式への見直し検討が必要となりました。この検討と修正設計の実施、埋蔵文化財調査の調査面積の増により、工事着手が遅れ、完成が平成31年度から平成34年度となります。全体事業費が、橋梁形式の変更や埋蔵文化財調査の実施により、28億円から39億円に増額となっております。

資料5-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「災害時に緊急輸送路を補完する機能を担い、地域の観光発展や安全・安心の確保など事業の必要性が高く、「継続」とする」であります。長野県公共事業再評価委員会の意見は、同意見を適当と認め、「本事業は「継続」とする」であります。説明は以上です。

○永藤委員長

ここで道路建設課が担当の5カ所の説明が終わりましたけれども。再評価が9カ所ということで、あと4カ所残っていますので、ここで一旦、質問を受け付けましょう、長かったですけど。どうでしょうか、皆さんのほうから、ご質問があれば。はい、高瀬委員。

○高瀬委員

幾つか質問させていただきたいんですけども。まず4の井上拡幅なんですけれども。これが、H22センサスで交通量が約22,000台/日というのは、多分、この区間の交通量だということなんですよね。ただ、ここって、多分、この幸高～井上拡幅ができると、影響が、その手前の長野須坂インター線の須坂長野東インターの長野寄りの交差点のところをイライラ箇所となっていますが、そのところ、P4-5のところをイライラ箇所となっている、右上の図のところをイライラ箇所となっている、多分、ここの部分が、幸高～井上拡幅ができると渋滞が解消されるということだと思うんですけども。そうすると、多分、影響が、その区間内を通過しているこの約22,000台/日の車だけに影響というか、便益が及ぼされるわけではなくて、多

分、それ以外の、イライラ箇所のところで渋滞が解消された、その交差点で渋滞が解消されることによって、直進しなかった車も、多分これ、便益を受けることになると思うんですけど。これ、多分、ネットワークの置き方なんですけれども、その事前・事後というところの。もう少しその便益が上がってもおかしくはないのかなというのが、一つ、印象です。

それから事業3なんですけれども、これもちょっとネットワークの組み方が、ちょっとわからないというか、わかりづらいんですけれども。今回、このP3-2-1というところで、便益がマイナスになることについてというふうなんですけれども。これが、範囲内の、この実線で書かれた範囲内で、今回は単に小嵐パイパスだけの、多分、便益を考えているという前提なんです。多分、三遠南信自動車道ほかのところできて、ほかの部分は全部できた上で、小嵐パイパスができるか、できないという部分を、多分、考えられていると思います。それで、多分、その場合の交通量に大きな変化はない。要は三遠南信自動車道ができることによって、554台が4,100台になっているという推計に多分なっていて、小嵐パイパスだけの影響だとそんなに変わらないという前提のもとで、多分、走行時間短縮便益は出されていると思うんですが。

走行経費減少便益のほうは、これ、違いますよね。これは、多分、交通量の変化がないという捉え方をしていたら、もしかしたらこれは、多分、走行経費減少便益はプラスになるはずなんですけれども。ここではマイナスにしている理由が、大幅に車が増加するからマイナスになるという、いわゆる日交通量が554台から4,100台に増加するから、走行経費、1台あたりは減るんだけど、総走行経費としてはマイナスになっちゃうよって言っているんですけど。そうすると、最初のほうの走行時間短縮便益のほうは、何か前提が変わってきているような気がするんですけども、その違いはどういうふうに説明していただけるのでしょうか。お願いします。

○臼田道路建設課長

それでは、まず幸高～井上拡幅の質問は、便益がもっと算出されても・・・

○高瀬委員

いいのかなという気がするんですけども。

○臼田道路建設課長

今の便益については、そのマニュアルに沿って、今の3便益のみでその区間を・・・

○高瀬委員

区間の設定が、そのマニュアルの中にちゃんと、影響が与えられる区間もきちんとネットワークとして設定しないとだめですよっていうことになっているわけですよ。そのマニュアルが、マニュアル自身が。それで、そうしないと、その便益

の影響が及ぼされる範囲の外まで、それは、多分、もう一つのほうの質問にもつながってくると思うんですけれども。そのネットワークをきっちり把握しなさいよと。ほとんど交通量の変化が見られないところは、そう変えなくていいですよ、考慮しなくていいですよという話は、マニュアルの中にあると思うんですけれども。だから別に、だめと言っているわけではないですよ。この4の幸高～井上拡幅に関しては、もうちょっと出してもいいのかなっていう。そのほうが、多分、ここを通られる方は、かなりこう、どんどんできてきていて、少しずつよくなってきているのを見ると、ああ効果があるんだなというのはわかるので、もう少しあってもいいのかなっていう気はします。

○臼田道路建設課長

現在、交通量配分をやっているのは、北の方が主要地方道豊野南志賀公園線、小布施橋の範囲から、南の方が国道403号と主要地方道長野菅平線の交点ぐらいの、大体こんなイメージで、市街地の方が、主要な市道を拾っておりますけれども、先生おっしゃる、その便益が出る事故が発生している細街路までは拾っていないので、多分そこら辺を細かく拾うと便益がもっと出てくるかなと。

○高瀬委員

別にそんな難しい話をしているわけではなくて、ただ単に、その国道403号の須坂長野東インターの長野寄りのところの交差点が解消されることによって、単純にそこで何万台という数があったら、その部分が、渋滞が解消されることによって、その部分だけでも走行便益が違うわけですよ。ただ、今、ここでカウントされているのは、多分、そのところを、須坂側から来るのは別として、長野側から来るならば、直進している車だけですよ、カウントしているのは。その部分の旅行時間短縮便益だけをとっているんで、本来ならばその交差点で右折とかする、その先のところで左折するっていう車はカウントされていないわけなんですけれども、実際はその車に対しても影響が及んでいるというだけの話なんです。そんなに難しい話をしているわけではなくて。そうすると、もうちょっと効果があるんじゃないかなという気はするんです。

○臼田道路建設課長

先生おっしゃるとおり、便益全体としてもっと上がるかと思っておりますけれども現在は、そこまでは、拾っておりませんが、それでも費用対効果が1.4あるという状況でございます。

それから小嵐バイパスですけれども、先生おっしゃるとおり、この狭い範囲でのみちょっと考えているというところが、これは本来ならば、この図の3-2-1の、広い範囲で捉えるべきところなんですけれども。先ほど申しましたように、狭い範囲でも費用対効果は1あるというところで、事業採択上は、これによしとしており

ました。先生おっしゃる、時間短縮便益に関しましては、この広い範囲で見ますと、全体の交通量の均衡から、時間短縮便益に関しては出てきますが、この狭い範囲のみで考えると、時間短縮便益については、短縮時間に対しての走行台・キロということになりますので、ここは単純にプラスしか出てこないような状況でございます。

○高瀬委員

私が質問しているのが、そこを単純にプラスしか出てこないとおっしゃいますけれども、もしそうならば、多分、交通量が変わらない、その小嵐バイパスができる・できないに関しては、交通量の変化はそんなに変わらないということを前提として、多分、推計されるとプラスになります。ところがその前提をもとにすると、今度、ここで走行経費減少便益がマイナスになることはないんですよ、走行費用、経費が。要は1台当たりの経費が改善される、走行経費が減少するわけですよ。それで交通量も、基本的には、小嵐バイパスがある・なしでは変わらないという前提をもしとるならば、当然のことながらプラスになりますよ。これ、多分、マイナスにするということは、小嵐バイパスができたなら交通量が増えるということを前提としているんですね。そうすると前のほうの走行時間短縮便益は、なぜこんな大きくなってしまうのかという話です。

○白田道路建設課長

ちょっと整理しまして、後ほどお答えをさせていただきます。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか。はい、どうぞ。

○松岡委員

中野市の件ですけれども、予算が増減した理由として、埋蔵文化財が発見されたということで、具体的にどんなような価値のある埋蔵文化財だったかということをお教えいただきたいのと、あともう一つは、P5-4を見ると、②の写真のところで、ここに道路を切りますという印があると思うんですが、かなり地形的には変化があるということで、おそらくいろいろな、自然環境への調査とかが行われていると思うんですが。この評価表については、そのような記載がないんですが、具体的にどのような自然環境への変化というのを試験されているのかということを知りたいと思います。よろしくお願いします。

○白田道路建設課長

埋蔵文化財に関してですけれども、千曲川の右岸側、中野側につきましては、「壁田城跡」や「ねごや遺跡」という遺跡の、それと千曲川左岸については、「琵琶島遺跡」という遺跡の包蔵地であり、調査をしているところでございます。

○松岡委員

年代的にはどのあたりの。

○臼田道路建設課長

「ねごや遺跡」でございますけれども、時代とすると縄文・弥生、古代・中世という時代でございます。「壁田城跡」に関しましては、山城の跡で、時代とすると中世になります。「琵琶島遺跡」でございますけれども、これも時代とすると縄文・弥生・古代・中世でございます。

自然環境の調査につきましては、手元に資料がございませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

○永藤委員長

それでは、ほかに委員の皆さんからご質問はございませんでしょうか。はい、どうぞ、北村委員。

○北村委員

1番の伊那バイパスについてなんですけれども、再評価実施後5年間経過しているということで、今回、再評価を実施していただいているかと思うんですが。ちょっと前回の用地の進捗率というのがちょっとわからないんですけれども、28年度末で66.4%で、2年で82.3%。これから、あれですよ、まだ進んでいくということだと思うんですけれども、この2年間で約16%ですか、の進捗状況だったということで、理解でよろしいのでしょうか。

○臼田道路建設課長

用地の進捗率でございますけれども、この上段の表の57.4%から82.3%になったということで、25ポイントほど進捗しております。

○北村委員

5年前が57.4%ということで。

○臼田道路建設課長

そういうことになります。

○北村委員

わかりました。すみません、ありがとうございます。

○永藤委員長

ほかにはございますでしょうか。はい、どうぞ、島田委員。

○島田委員

まず遅れてきて申しわけございません。山地環境防災研究所の島田と申します。よろしくお願いいたします。質問なんですけれども、ナンバー2になります。飯田富山佐久間線について、費用対効果が0.6というふうに出ているんですが。P2-3のところ、費用対効果の分析の基本的な考え方と整備効果というところで、通常の3便益で考えていくと0.6なんだけれども、拡張費用便益という手法を使うと1.1になっているということなんです。この考え方というのは、この道路の事業だけに対して行われているのか、ほかの道路の費用対効果のところの説明には、この拡張費用便益算出手法というのは使われてないんですけれども。何かそういう、これをこう考えるときの基準というか、何か違いがあるのでしたら教えていただきたいんですけれども。

○臼田道路建設課長

通常、費用対効果を算出するのは、この走行時間便益以下の3便益のみでございます。これは、通行という道路を使うことに着目したところでございますけれども、それだけで費用対効果が1を超えない場合に、その他に道路が及ぼす影響についても、その便益を算出してもいいのではないかというのが、この拡張便益でございます。これは、先ほど申しましたように、全国で6県がそのマニュアルを決めておりまして、3県が公表しているところでございます。本箇所は、地形的に似て公表している山梨県のマニュアルを利用したところで、追加する便益としては、通行規制や災害解消、救急救命率、観光客増加、それから休日交通に特化している便益や、CO2の排出量が削減する便益、都市空間の快適性の便益等、そういった7項目ございます便益のうち、その地域に特に効果を及ぼすもの大きいと思われるものを対象として便益に加えているというものでございます。この地域については、救急救命率向上と観光客増加という便益が非常に大きいのではないかとということで、便益を加えたところでございます。

○島田委員

ありがとうございました。

○永藤委員長

はい、どうぞ。

○益山委員

5番の、ページで申し上げますと5-4なんですけれども。千曲川に橋をかけるという案でございますけれども。今現在、飯山と、それから上田・佐久、どのあた

りまでつながるかかわからないんですが、自転車の観光を整備しようという案が観光部のほうでありまして。観光の視点から考えますと、この千曲川、この5-4の写真を見ますと、千曲川がこう蛇行していて、そこに橋をかけるということで、非常に観光客にとっては、自転車で渡るには非常にいい場所になるのではないかなというふうな想像がきます。

そこで、この橋のこの図面を見たときに、自転車で千曲川沿いを走ってきた人がそこで足を止めるなり、足を止めて写真を撮るなり、そういうことができるようなスポットを、この橋の両脇に何かつくるような、そんなお考えはございますでしょうか。

○白田道路建設課長

今のところ、事業計画の中でそこまで細かいところは検討しておりませんが、事業がこれから進んでいく中で、地元の要望等を聞きながら、そういう意見がございましたら、また検討の一つに加えていくように事務所のほうに伝えたいと思います。

○永藤委員長

ありがとうございました。再評価9カ所の説明が全て終わった後で、また再度、質問を受けますので、とりあえず次の箇所に移りたいと思います。続きまして、6番の事業について、担当課の道路管理課から説明をお願いいたします。

○田下道路管理課長

道路管理課長の田下と申しますが、よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。それではページの6-1をごらんいただきたいと思います。事業名は、地方創生道整備推進交付金(代行)事業です。南木曾町の町道になりますが、川向椰野線、南木曾町の川向でございます。

この代行事業というのは、あまり聞きなれない言葉かと思いますが、過疎地域等において、県が町にかわって事業を行うということでございまして、今回の場合、南木曾町にかわって県が、国の交付金をいただく中で整備する事業でございます。

計画の概要、全体延長1.8kmで、幅員6の8でやっております。道路改築事業です。採択年度は19年度で、完成予定年度は33年度としております。全体事業費は、下に当初事業費のbというのがありますが、22億5千万円だったものが、aになりますが、30億円ということで7.5億円ほど増えております。用地の進捗状況ですが、これは平成26年までに完了しておりまして、全て買収済みになっております。今回の対象の理由ですが、「新規事業採択後10年間を経過している事業」ということでお願いするものです。

その下へ行きまして、最初に費用対効果のご説明をいたしますが、B/Cが1.2ということですので。その下に説明が書いてありますが、現道の幅員、道路自体は4m程度と狭くて、クランク状態の、集落の中を通過している道にして、交互交通が困難、

大型車両が通行不能というような状況になっています。

なぜこの道を整備するかということですが、その下に「交通量からの」と書いてありますが、これは、木曾圏域、中信地域あるいは中京圏を結ぶ国道19号の代替路線ということで、木曾川右岸道路として一体的に整備してきている道ということです。

最初に6-2をごらんいただきたいと思いますが、B/Cが1.2ということで、これは国土交通省の「費用便益分析マニュアル」に基づいて計算したものです。その下に、この計算以外での効果ということで、国道19号の、災害時あるいは交通事故時に通行止めになってしまう時の代替路線というようなことで、救急車両等のスムーズな通行がこの代替路線を使って可能になります。

あるいは国道19号自体が、年間300万人の観光客が訪れる木曾地域の観光道路として、あるいは中京圏・関西圏域から、また、遠く関東方面にも車が流れておりますが、かなり輸送の大型のトラックが走っているわけです。物流等の産業経済を支えている路線となっているのと、これの代替路線になる路線ですということで位置づけております。

次の6-3ページをごらんいただきたいと思いますが、木曾川右岸道路の全体計画ですが、木曾町の三岳から南木曾町の間、45kmを南部区間ということで、さまざまな手法を使って林道あるいは村道というような形で整備してきているということです。そんな中で、現在、整備しているのは四角で囲った中でして、今回黄色で塗った部分が代行事業で川向バイパスということで整備しているものです。

この区間を整備しますと、その木曾町側に林道川向榑野線と書いたところがありますが、これはもう平成13年度に完成供用していますが。これとつながることによりまして、柿其橋から高瀬橋までの間が迂回可能になるということです。

次のページ、6-4をごらんいただきたいと思いますが、これが、今回の工事区間を大きくした図面になります。概要図の川向榑野線を、今、整備しているところですが、川向の集落を迂回する道、国道19号で木曾川を挟んだ反対側に整備するものです。その図面の右側に読書トンネルと書いてある区間がありますが、改良済みと書いてありますが、これは林道で整備をし、平成13年に完成供用したものです。

次の6-5ページをごらんいただきたいと思いますが、今回のこの迂回路の必要性ということでまとめさせていただいております。左の上のほうに、幹線道路となっております国道19号につきましては、年平均で20回程度、通行止めが生じて、1回、平均3時間程度も止まっていますということです。

その下に、平成18年の7月に豪雨災害がございましたが、この際に全面通行止めで54時間ほど止まっております。その影響を地元の皆さんの言葉で書いてありますが、国土交通省の飯田国道さんの算出では、約12億円分の損失があったといったようなことが公表されております。

そのまた右側に、木曾川右岸道路の効果ということで、既に開通済みの区間につきましては、当然のことながら迂回できたということになります。事業中の区間

については、交通が全く遮断されてしまうといったことです。

ほかの意見としては、お医者さんが病院に来ることができなくなったといったような意見もありまして、医療関係の面からも迂回路の必要性が言われているということです。

今回の川向工区ですが、右の下のほうに書いてありますが、今回、このバイパス区間が整備されますと、4.1km区間が迂回可能になるということになりまして、柿其橋から高瀬橋までの間が迂回可能になるということです。ちなみにこの間で、平成22年から26年までの5年間に、通行止めが9回あったということでございます。

次に6-6ページをごらんいただきたいと思いますが、事業費が、先ほど7億5千万円ほど増加しているということございまして、その理由について整理させていただきます。大きく2つの理由がございまして、一つには、設計指針が変更になったのと、もう一つは、掘削の中で巨石がたくさん出てきたということで、その処理にお金がかかったということです。

1つ目の理由です、左側をごらんいただきたいと思いますが、擁壁には補強土壁という工法を当初予定しておりましたが、これが、この基礎地盤となる部分、当初設計のところを見ていただきますと、地質の中で「dt-2」と書いてある部分がありますが、これを、従来の設計指針ですと基礎地盤として有効だったということです。これが、東日本大震災の後、認められないということになりまして、その下の地盤まで入れろというようなことになっております。そこで、単純にこの補強土壁のまま基礎支持地盤まで入れますと工費が高くなるということで、工法を変えまして軽量盛土工、いわゆるこの地盤でも有効に使えるといったような工法に変更しております。

この軽量盛土工法というのは、その下に写真がございまして、発泡スチロールを材料として用いまして、いわゆる土より軽いですので、これによって、盛土自体の荷重を減らして、いわゆる軟弱な地盤、軟弱とまでは言いませんが、密実でない地盤の上でも構築ができるといったようなものに変えております。これによりまして、5億2千万円ほど増加してしまったということでございます。

それともう一つ、巨石の処理につきましては、写真にございまして、最大で5mほどの巨石も出てきており、これを処理するのに2.3億円ほど要したということです。

これに伴いまして、スケジュールも見直してございまして、当初、平成28年度完了のものが、平成33年度まで延びているものでございます。

また6-1にお戻りいただきたいと思いますが、建設部の公共事業の評価委員会の意見としまして、左の中ほどになりますが、「木曾谷唯一の幹線道路である国道19号の災害時における補完道路として、木曾谷を含む広域的な経済発展と地域生活の安心・安全に寄与するものである」ということで、「事業の必要性が高く、「継続」とする」というものでございます。それに基づきまして、県としての評価委員会の意見も同様、「継続」となっております。説明は以上でございます。

○永藤委員長

続きまして、7番、8番の事業について、担当課の都市・まちづくり課から説明をお願いいたします。

○藤池都市・まちづくり課長

都市まちづくり課長の藤池弘と申します。街路事業2件につきましては、私からご説明させていただきます。資料7-1をごらんください。本事業は、防災・安全交付金（街路）事業、都市計画道路高田若槻線、長野市桐原～吉田でございます。事業採択後10年を経過するもので、今回、評価をお願いするものであります。

事業の概要ですが、計画延長は872m、道路幅員は全体幅員25mの4車線道路でございます。全体事業費は113億1千万円です。平成28年度末の事業進捗率は72.5%、用地の進捗率は99.2%です。当初事業費からの増加費用は、23億1千万円、増加率は126%となっておりますが、理由については後ほどご説明させていただきます。

資料左側下段の再評価の判断根拠の費用対効果をごらんください。B/Cといたしましては2.5です。

資料7-2をごらんください。費用対効果分析につきましては、道路事業と同様の算出方法となります。便益（B）は、3便益で292億3千万円。費用（C）は、117億3千万円で、B/Cは2.5となります。なお、その他、便益の計算に含まれない効果といたしましては、交通の円滑化や観光振興、公共交通の利便性向上、生活環境の改善等がございます。

資料7-3をごらんください。都市計画道路高田若槻線は、長野市中心市街地への通過交通排除や長野市北部の都市活動の活性化を目的に、長野市北部と長野市中心市街地を結ぶ放射道路の一つとして、昭和33年に4車線道路として都市計画決定をされております。左の図は、長野市の主要な都市計画道路網を示しており、赤色着色部分が事業区間です。右の図は、事業区間周辺の概要を示しております。4車線道路の整備はおおむね完了し、残る高田若槻線の早期完成が望まれております。

資料7-4をごらんください。周辺道路の状況ですが、写真のとおり、幅員が狭く、歩道も未整備となっております。また、中段の事故発生状況表、図面内の×印及び○印のとおり、平成27年度に人身事故が1件、物損事故も年間約9件程度と事故が多発しております。なお、本路線整備により、周辺道路は交通量が減少し、安全性の向上が期待されております。

資料7-5をごらんください。工事の進捗状況についてですが、写真①のとおり、長野電鉄軌道下のボックスカルバート工の施工が完了しております。

続きまして、工事費の増額について、主な理由をご説明させていただきます。資料7-6をごらんください。左側の航空写真と平面図に地質調査位置を示しております。事業着手前は、用地が未買収であったため、市道を一時通行止めにして、青丸の位置で冬季に地質調査を実施し、資料中段にある地質縦断図及び当初計画を策

定いたしました。用地買収の進捗に合わせ、赤丸の位置で追加調査を実施した結果、下段の地質縦断図となり、軟弱地盤層及び地下水位の季節変動が確認され、工法の追加や変更が必要となりました。

資料右側をごらんください。1) 軟弱地盤対策工にかかる変更です。まず、①基礎・土留工の追加でございます。オープンカット予定の区間について、躯体の安定と施工時の安全確保のため、中段の横断図のとおり、基礎・土留工の機能を兼ねる地中連続壁工に変更いたしました。次に、②基礎工の追加でございます。土留工予定区間について、軟弱地盤と地下水の影響を考慮し、下段の横断図のとおり、本体基礎を兼ねる地中連続壁工に変更いたしました。

資料7-7をごらんください。③、長野電鉄委託工事におきまして、施工時の安全を確保するために、仮設土留アンカー工等を増設いたしました。次に、2) 地下水対策工にかかる変更です。下段の縦断図をごらんください。追加調査の結果、地下水位の季節変動が確認され、最大地下水位は、当初想定水位よりも最大で3.5m高くなることが確認されました。そこで、底面からの湧水を遮断するため、平面図赤色着色部分をL型擁壁からU型擁壁へ構造を変更いたしました。また、3) 埋蔵文化財の調査量の変更でございます。試掘調査の結果、断面図にありますとおり、複数の時代の遺跡が出土し、時代ごとに掘削と調査が必要となっております。4) 冠水対策の追加でございます。近年のゲリラ豪雨に伴う道路冠水対策として、アンダーパス部の安全な交通を確保するために、冠水対策工として、表示版の設置を追加いたしました。5) 用地費の精査についてでございます。事業地内の大規模工作物について、物件調査を実施した結果、補償費が減となりました。いずれも事業の実施段階において新たに判明した事項に対しまして対応した項目でありまして、事業完了のためには必要と考えております。

最後に、事業期間につきましては、主に相続等の問題により、用地交渉に不測の日数を要したため、事業期間を4年間延長し、事業完了年度は、平成32年度となっております。

お手数ですが、資料7-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「長野市北部と長野市中心市街地を結ぶ主要な幹線道路であり、中心市街地への通過交通の流入を抑制し、長野市北部の都市活動の活性化を図る観点から必要性が高く、「継続」とする」であります。長野県公共事業再評価委員会の意見も同様に、「継続」であります。説明は以上でございます。

続きまして、事業の2件目についてご説明させていただきます。資料8-1をごらんください。本事業は、防災・安全交付金（街路）事業、都市計画道路出川双葉線、松本市出川～双葉でございます。この事業も採択後10年を経過するもので、今回、評価をお願いするものです。

事業の概要ですが、計画延長は348m、道路幅員16mの2車線道路でございます。全体事業費は70億円でございます。平成28年度末の事業進捗率は25.5%、用地の進捗率は86.8%です。当初事業費からの増加額は30億円、増加率は175%となっております。

ますが、理由につきましては後ほどご説明させていただきます。

資料左側下段の再評価の判断根拠の費用対効果をごらんください。B/Cとしましては、1.1でございます。

資料8-2をごらんください。費用効果分析の結果、3便益(B)で74億円、費用(C)が65億6千万円で、B/Cは1.1となります。なお、その他、便益の計算に含まれない効果といたしましては、都市内交通の円滑化、安全性の向上、公共交通の利便性の向上などがございます。

資料8-3をごらんください。左の図面は、松本市中心部における主な都市計画道路網で、赤色の路線が都市計画道路出川双葉線です。都市計画道路出川双葉線は、宮田前踏切の慢性的な交通渋滞の解消や安全な歩行者空間の確保を図ることを目的に、JR篠ノ井線を立体交差する道路として、平成14年に都市計画決定がされております。右の図面の赤色破線部が、今回の事業対象区間です。周辺には、JR南松本駅や開明小学校などが立地しております。

資料8-4をごらんください。現道の宮田前踏切周辺では、平成23年から4年間で、人身事故7件、物損事故47件と、事故が多発しております。また、この踏切は、右側のグラフのとおり、踏切遮断時間及び踏切交通遮断量、いずれも県内でワースト1位となっております。

資料8-5をごらんください。工事の進捗状況ですが、図面中央青色の横断歩道橋延伸とエレベーター3基の設置、図面右側青色の交差点部の改良が完了しております。

続きまして、工事費の増額について、主な理由をご説明させていただきます。資料8-6をごらんください。地質調査の実施状況につきまして、平面図と航空写真に地質調査の位置を示しております。事業着手前は、用地が未買収のため、調査が可能な市道部の青丸の位置で、冬季に調査を実施しました。その後、用地買収の進捗に合わせて、赤丸の位置で追加調査を実施いたしましたが、地下水位の季節変動と玉石の多い地層の出現が判明したため、工法の追加や変更が必要となりました。

1)の地下水対策工にかかる変更です。①遮水層の追加施工です。施工時の安全確保のため、推進工の側面及び立坑底面の図面赤色の部分に、薬液注入工の施工が必要となりました。

資料8-7をごらんください。②土留工の追加施工です。掘削時の湧水対策のため、図面赤色の区間に土留工が必要となりました。③擁壁工の変更です。底面からの湧水を遮断するために、図面赤色の区間をU型擁壁へ変更することが必要となりました。

次に、2)の玉石対策工にかかる変更です。①鉄道委託工事の変更です。玉石の多い硬質地層の出現と、施工時の安全確保のため、図面赤色の立坑土留工及び図面緑色の函渠推進工の工法の変更と、夜間施工が必要となりました。②鉄道管理費の増です。夜間工事への変更により、鉄道管理期間が増加いたしました。

資料8-8をごらんください。3) 埋蔵文化財の調査範囲の変更です。試掘調査の結果、貴重な遺跡が発掘されたことから、複数の地層において調査が必要となりました。4) 横断歩道橋の延伸です。車いすや高齢者など交通弱者のための対策として、歩道橋の延伸が必要となりました。その他の増額理由は、5) 占用物の移転費用の変更、6) 冠水対策の追加であります。いずれも事業の途中段階での変更、あるいはまた新たに生じてきた項目でありまして、事業完了のために必要な内容であると考えております。

事業期間の延長につきましては、主に代替地等の問題により用地交渉に不測の日数を要したため、事業期間を4年間延長し、事業完了年度は平成32年度となります。

お手数ですが、資料8-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「危険な踏切を解消する鉄道立体交差事業であり、幹線道路の交通渋滞の解消や南松本駅周辺の交通の円滑化、周辺地域の秩序ある発展を図る観点から必要性が高く、「継続」とする」であります。また長野県公共事業再評価委員会の意見も同様に、「継続」であります。説明は以上です。

○永藤委員長

それでは、9番目の事業について、担当課の砂防課から説明をお願いいたします。

○蒲原参事兼砂防課長

長野県砂防課の蒲原でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは資料9-1をごらんください。これからご説明いたしますのは、通常砂防事業、栃平沢の砂防堰堤事業ということになります。

事業の概要ですが、一級河川東条川へ合流する長さ約3km、流域約3.3km²の土石流危険溪流、栃平沢におきまして、砂防堰堤工、左上のほうに書いてございますが、高さ28m、長さが149mの規模を設置いたしまして、保全対象といたしましては、左側の中段、人家22戸、公民館、これは災害時の一時集合場所になっておりますが、1棟、県道880m、村道1,900m、耕地4.5haを保全するというものでございます。

全体事業費は、左の上側、26億3千万円、残り残事業費は、7億6千万円ということになっております。これにつきましては、後ほどご説明いたしますけれども、全体26億3千万円のうち、既に20数億で砂防堰堤を現地に設置しておりますので、今回、7億6千万円で嵩上げを実施したいという事業になってございます。

事業の経緯は、右上に書いてございまして、平成16年度、公共事業再評価において計画変更、高さを28mから20mに変更しておりますが、近年多発する土石流災害を受けて、人命に対する安全度を向上することを目的に、堰堤の嵩上げを行うというものでございます。

B/Cにつきましては、この9-1の左の真ん中辺、4.3ということで費用対効果を計算しております。

9-2ページをごらんください。その費用対効果の基本的な考え方につきまして、整理をしております。便益の中に算入しております直接被害額といたしましては、家屋・事業所の一般資産、農作物、それから公共施設への被害額、道路の被害額、人身被害額などがございます。間接被害額といたしましては、事業所の営業停止被害額、それから人命損傷に伴う精神的被害の算入等しております。

これら以外に、上記以外の整備効果として、算定はしてはおりませんが、こういうものがあるということにつきましては、下段のほう、精神的損害額、それから交通途絶被害軽減効果など考えられますが、これらについては算入していないというところがございます。

9-3ページが、この栃平沢の事業を全般に説明するところになってございまして、右上のほうの表にありますように、この赤く塗った栃平砂防堰堤計画地というところに既に堰堤があるわけですが、これを嵩上げするという事業でございます。

目的は、真ん中辺に書いてあります。同時多発する複数回の土石流を抑止することにより、人家22戸等に被害が及ばないようにするといったようなところでございます。左下、右下に、既に立ち上げている堰堤、20mのものに対して、嵩上げする部分を赤く塗って説明をしております。

懸念される事態としましては、9-1ページの左下と合わせて、本来、ごらんいただきたいのですが、すみません、9-3ページのままで結構です、①から⑤までまとめてございます。まず①と③でございますけれども、計画変更、平成16年度に高さの低い堰堤になったということで、地域住民から切実で根強い不安がそのまま訴えられているといったようなところがございます。

それから34年台風災害では、この事業の契機となった大きな被害を及ぼした災害ですけれども、そういったものの現象を、住民の切実なそのご不安に対して、現地の調査、ヒアリング、聞き取り等をしたところ、やはり34年のときには、その複数回の土石流が同時多発的に発生しているというようなことが、新たに今回わかったといったようなことがございます。

2点目としましては、②ですけれども、近年、県内・県外を問わず、集中豪雨による土石流が多発をしているといったようなこと。それから、これにつきましては、もう同規模の土石流危険溪流でも、災害が発生しているというようなことでございます。

それから次は、④に書いてございますが、堰堤の規模を縮小したことで、土砂災害の整備率は低いままに留め置かれているということです。付随しまして、左のこの下に、基礎工施工済みと書いていますけれども、既に28mの規模を対象とした基礎処理等はなされているということです。これを嵩上げするにおいては、もう要は、手戻り等はその部分については生じないで、既存の社会資本ストックを有効に活用できるという点にも着目してございます。

最後、⑤に糸静線断層帯の地震による土砂災害リスクが高いということで、27年

3月に、この被害想定、県としても見直しておるところでございますけれども。当初、おおむねこの地域、震度6強が想定される地域でありましたけれども、今は震度7を想定するというので、地震に対する土砂災害の備えも進めなければいけないという趨勢でございます。

先ほどの16年度の再評価時の県の対応方針は、この9-3ページの左側にまとめてございます。堰堤高、28mを20mに縮小する。このときの判断といたしましては、一つの洪水により発生する土石流に対応する堰堤規模としては、20mで何とかなるというようなご判断をされているというふうに承知しております。

右上のほうに、今回のその土砂量の考え方ですが、各断面、唐沢というところと金山沢、右上の図面でございますけれども、ところに分かれて大きく溪流があるわけですけれども。唐沢のところは、想定される1回の土石流として10万 m^3 、対応済みですが、今回、それに加えて、想定される複数回の土石流として、規模6万 m^3 に対応するというので、これに対応することによりまして、図の中央、黄色く塗ったところの22戸が守られると、完全に守られるということになります。

続きまして9-4ページをごらんください。現状、その流域の状況ですが、⑥・⑦、上に付したような写真のとおり、それぞれの溪流において、まだまだその荒廃が激しく、土砂の崩壊地の跡ですとか、溪床内の堆積した土砂が認められると。左下のように、岩戸地区、この地域、稲づくりや白菜などの野菜類、花きなどを中心に、しっかり中山間地として人々が息づいているという状況を説明しているところでございます。

9-5ページは、34年8月の台風7号による大きな豪雨災害、県下全域に災害があったわけですけれども、この地域でもかなり大きな災害がありまして、その左下に、その当時の新聞記事ですとか、先ほど申しました地域住民へのヒアリング結果として、例えばアンダーラインを引いてございますけれども、土石流が3回発生した。それからB氏のように、金山沢、それから唐沢で、それぞれ土石流が発生したと思われるような証言が得られていることをご説明しております。図中の黄色いところは、旧本城村の資料をもとに、当時の被災範囲、氾濫区域を示したものと、赤く丸でつけたところが、記録の残っている、写真等の残っている被災家屋ということになります。

最後に9-6ページでございますが、今回の施設効果量を説明するところでございまして、左上の1回の土石流対応で、縦に線を引いている抑制量と、それから網かけをしている捕捉量とを足して、既に10万 m^3 に対応しているところ、今回の、それらを嵩上げすることによって、それらが16万 m^3 になるというようなところを、上側の図面でご説明をしております。茶色く塗ったところと縦線を引いたところということになります。

下側は、今回の嵩上げによらず、複数基の堰堤を上流域に設けた場合と比較をして、3基の新設堰堤をつくるよりは経済的であるというようなことをご説明するところでございます。

最後に9-1ページに戻っていただきまして、建設部公共事業再評価委員会の意見といたしましては、「現在の施設規模では、想定される土砂災害の防止が困難であり、人命を守り安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高く、「計画変更」とする」ということになっておりまして、県の事業評価の再評価委員会につきましても、これらの意見を適当と認め、「計画変更」とするという内容になってございます。説明は以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、内川委員が午後はおられなくなるということなので、皆さんももちろん質問は受けますが、内川委員から何か質問があれば、全体的に。

○内川委員

質問じゃないんですけれども、今、委員長さんのほうからお伝えいただいたように、私、ちょっと午後、欠席になりますので、ちょっと先に、抽出の観点から、私のほうから希望するところというところを少しお伝えしておきたいと思います。

私のほうからは、まず1番目の伊那バイパスについては、非常に金額が215億円と大きいという観点が1点。それから見直して、前回、継続しているわけですが、今回、用地補償という中でちょっと難航しているということで、ほかの事業においても、こういうことを少し確認してみることが参考になるのかなということで、一つは、この伊那バイパスは見られればいいのかというのの一つ。

それから2つ目は、8番目の出川双葉線ですか、これが、ちょっと進捗率がややほかに比べて低いかなということで、25%ということで、これも用地補償絡みで、代替地がちょっと見つかっていないという話です。これも、ここの場所は、私も踏切がすぐ閉まってしまうのでぜひやってほしいなと正直思っていますが、そのこと自体はいいんですけど。やっぱりなぜ遅れてしまうのかという観点から、少しちょっと参考にできるんじゃないかなという意味で、どうかなというふうに思っているのと、それから最後の9番目（栃平）ですけれども、これに関しては計画変更、前回行われて、28mの高さを20mに1回、この公共事業評価の中で行ったっていう経緯が何かあるというふうに、今、お聞きしたので。これも再変更という形で、この評価委員会にとっても、評価をもう一回戻したというような形に認識するならば、非常に参考になるというか、この事業自体が悪いというわけではなくて、そういう点から、いずれの3点も見られたらいいのかというふうに感じた次第です。以上です。

○永藤委員長

ありがとうございました。ちょっと12時過ぎましたけれども、話をきちっと決めてからということで、ちょっと延長させていただきますけど、よろしいですかね。

ほかに、今までの、先ほどの4事業についてのご質問とかございますでしょうか。はい、どうぞ。

○松岡委員

地下水位が想定外で再調査ということがありましたが、それが8番(出川～双葉)、7番(桐原～吉田)ですかね。どういう状況なのかというのがちょっとよくわからないので教えてもらいたいですけれども。当時の技術ではわからなかった、当時の検査技術とか、機械とかでは想定できなかったことなのか。それとも、調査にミスがあったのか。今回、再調査ということで、そういうことがわかってよかったというのが感想なんですけれども。当初の調査の、調査不足ということで、予算がかなり上がっているということについて、どのように県が把握していらっしゃるのか、今後、どのような考え方をするのかということをお聞かせいただきたいのと、あとやはり、調査をした団体っていうものの説明はどうなっているのかということをお聞きしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○永藤委員長

では都市・まちづくり課の方、お願いします。

○藤池都市・まちづくり課長

地下水調査に関するご質問でございます。今回、調査いたしますのは、地下構造物をつくりますので、ボーリング調査と申しまして、地面の中に穴を掘って、そこで地下水ですとか地層を調べるという調査を行います。委員ご指摘のとおり、そのジャストのポイントといいますか、構造物をつくるのであればよろしいんですが、事業採択前にやりますと、どうしても限られた調査ということになってまいります。今回の場合、市道の部分ということで公有地の部分で、まだ買収する前の段階でございますので、一番直近のところ、可能なところで行ったということで、必要な調査を行ったわけなんです。

あわせて、時期の問題なんですけど、いろいろなさまざまな状況の中で、冬の時期に行いました。ということで、先ほどご説明しました、用地を買収した後に、詳細なといいますか、買収した後に可能なところで今度調査した結果、地層が違っているですとか、それから地下水位が変動しているとか。その前にはかったところが違ったわけじゃなくて、新たに発見されたということでございます。ですので、地質調査会社、民間のコンサルタントに委託をしておりますが、その調査そのものが間違っていたわけではなく、新たに詳細な調査をした結果、判明してきたという状況でございます。先ほどご指摘のとおり、大きな構造物の金額の増額となります。手戻りというわけではないんですが、必要なものが大分増えてしまったということで、私ども、大変反省をしております。今後、こういった調査に当たりましては、必要な場所で詳細な調査を行うという方向にしていきたいと考えております。

○永藤委員長

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか、皆さん方、全て9項目にわたっても結構ですが、ご質問がありましたら。

○益山委員

ページ6-6、川向椰野線、南木曾町の件です。こちらの、工事中に巨石が発見されて処理せざるを得なくなって、その経費が2億3千万円ということですがけれども。土木工事の素人には、なぜこんなにかかるものなのかということが、驚きです。その出てきた巨石というのは、例えばどのくらいの範囲でどのくらいの距離の中であつたので、工程が1年遅れ、しかもこれを取り除くのに2億3千万円かかるという、その辺の説明をしていただければなというのが1点。

もう一つ、またお金の計算方法なんですけれども。9-2ページ、これは栃平の工事ですがけれども。こちらのB/Cの計算の中で、最後のところに間接被害額の中で、精神的損害額というものが入っております。これはおそらくそのマニュアルの中にそういったものがあるので、入れていらっしゃるのかなというふうに想像しましたけれども。こちら、人家が22戸で、資産被害に伴う、間接的な精神的な被害だと思ふんですけれども。これが、例えばその算定方法とか、ほかの事業にも該当する項目なのか、これまでちょっと、この精神的な損害額というのを私は聞いたのが初めてだったものですから、どのように算定されるのか、その根拠について、伺いたいと思います。

○永藤委員長

それではまず最初に道路管理課。

○田下道路管理課長

それでは道路管理課からご説明したいと思いますが、巨石が出た場合に、これは火薬で小割りしないと運搬できないということがございます。小割りしてからは、町内で処理しております。普通だと、土砂の場合、1立米当たり188円という掘削の単価になるんですが、これが9,200円ほどにはね上がっています。できる限りコスト縮減を図るということで、利用できるものについては、この近くで、土留の擁壁用に使ったり工夫して、なるべく減らすようには努力してきたということです。

○永藤委員長

よろしいですか。では次ですね、砂防課のほうから。

○蒲原参事兼砂防課長

この精神的損害額につきましては、まず死者数がどれくらいになるかというのを、

被害が想定される区域の人家戸数や面積から、要は定型的な単純計算というか、数式で計算をして、それに原単価、これも全国的に決まったものですので、それをつけているということになります。ですので、この栃平沢以外のほかの流域にも、同じような算定式を適用していくということになります。

○永藤委員長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

○高瀬委員

すみません、9番目の栃平の砂防事業なんですけれども。これは平成19年に完成しているんですね。1回終わった話ですよ。それを新たに嵩上げするという話のときには、これはもう再評価の位置づけになるんですか。何かちょっとよくわからないんですけど、例えば9-6で、既設堰堤嵩上げ案と堰堤新設案とかありますけれども、これはそもそも最初の、一番最初の28mという計画を立てた平成7年の採択の段階で、それで議論する話ならば何となく、何かちょっとよくわからないんですけども。1回終わっていて、それで9-6にあるように新設と嵩上げ案が出てきて。この位置づけ、この事業としての位置づけが、何かちょっと曖昧だなという気はするんですけども。

○蒲原参事兼砂防課長

先生、ご指摘のように、これを当初どのような枠組みで議論するかというのは、多少、事務局内で議論があったのは事実でありまして。平成16年に1回計画変更されているところを重く捉えて、今回、もう一回ご審議いただくのが妥当であろうということになっていて。技術管理室のほうから何か補足があるかもしれませんが、私としては、説明者としてはそのように理解しております。

○永藤委員長

よろしいですか。はい、それではよろしいでしょうか。では続きまして、これで抽出ということで入りたいと思いますけれども、審議する箇所の抽出ということで、もう時間も過ぎていきますのであれですけども、しっかりやりたいと思います。

ちょっと見てみますと、資料2のページの表になっているものを見ていただきます。この辺でよくわかると思いますけど。平成29年に終わってしまうのが2カ所あります、来年ですか、29年。それから大幅に工事が増額しているもの、それから増額してないもの、それから減額しているものという形があります。その辺もまた基本ベースにして、また残事業費が多いものだとか、いろいろそういうのを見ながら、ちょっとまた抽出していただければと思いますけれども、適宜、ご発言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。どうでしょう。先ほど内川委員のほうから、1番（伊那バイパス）と、それから8番（出川～双葉）と9番（栃平）と

いう話がありました。どうでしょうか。はい、どうぞ。

○益山委員

私も、1番（伊那バイパス）と9番（栃平）については、評価対象ということで議論にはいかがかなというふうに思います。加えまして、個人的には、観光の視点からなんですけれども、先ほど発言させていただきました橋ですね。これ、ちょっと橋の状況を見学に行ってみるものに加えていただけたらなというふうに思っています。

○永藤委員長

現場の・・・

○益山委員

はい。

○永藤委員長

ということは5番（笠倉～壁田）ですね。

○益山委員

5番（笠倉～壁田）です、はい。

○永藤委員長

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか、抽出したいところ、ご意見あれば。

○松岡委員

私は、本当に素人の考えで申しわけないんですけど、5番（笠倉～壁田）と7番（桐原～吉田）と8番（出川～双葉）と9番（栃平）、質問させていただいた内容の中にも入っているんですが、いろいろな工事変更とか、予算増額とか。あとはその9番（栃平）に関しては、地形的に災害が必ず起こるところに、主要な公民館を新設してしまっているものが見受けられていて、地元の方は、20mの高さになって不安だと言っておきながら、まちづくりっていうのがどのようにその防災関係と関連しているのかというところにちょっと疑問を持ちまして、9番（栃平）も挙げたいと思います。

○永藤委員長

現在のところ、1番（伊那バイパス）と5番（笠倉～壁田）と7、8、9、5つ挙がっておりますけれども、よろしいでしょうか。よろしいですか、ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。では、いいですかね。再評価については、では1番（伊

那バイパス)と5番(笠倉～壁田)と7、8、9ということで、抽出するという
ことよろしいでしょうか。希望として、5番(笠倉～壁田)については見学したい
という。見学についてはまた後で論議したいと思いますけれども、よろしいでしょ
うか、ではそういうことで。ではそういうことで、午前中の審議はこういうこと
で抽出したということでやりたいと思います。これについては、第2回以降の審議
箇所として、しっかりとやりたいと思います。

では、なお、抽出箇所の中で、追加の資料請求などがあれば、またお願いしたい
と思いますけれども。では、以上について、事務局で対応をお願いしたいと思います。
皆さんの中で、何か資料がほしいとか、ありますか、希望。

○益山委員

千曲川の橋のデザインを。その計画等がございましたら。

○永藤委員長

5番(笠倉～壁田)ですね。

○益山委員

はい。

○永藤委員長

はい、よろしいでしょうか。では、ほかにございますか。

○酒井委員

大体の事業について、予算の変更があった場合には、その理由というのは非常に
詳しくご説明いただいていたと思うんですけども。一つ、二つ、その予算の云々
についての、特に前回1回やっていて、見直して継続あるいは継続になっている場
合は、前回やったからという理由かもしれないんですが、その辺の説明がほとんど
ついていない案件というのがあったので、やはりできれば、予算のところについ
ては、どうしてその増減が起きたのかというのを1枚でも半ページでも入れていただ
いたほうがよいかという気がします。これは、一個一個についてということでは
なくて、全体を通してやはりそこは統一しておいたほうがいいのではないかなとい
う意味でのコメントです。

○永藤委員長

これからということですね。ほかにございますでしょうか。それでは、この後、
午後ですけど、新規評価と、それから事後評価について行って、全ての審議箇所
の抽出が終わったところで、先ほど出ましたけど、現地調査の箇所をまた選びたい
と思いますので、その際もご意見をよろしくお願いいたします。

ここでお昼休みの昼食とします。新規評価、事後評価については、午後にやりたいと思います。では委員の中で、午後、ご欠席される内川先生がおりますけれども、もういいですかね、ご意見、先ほど言ったので。ではそういうことで、事務局にお返しいたします。

○事務局 技術管理室 矢花主任専門指導員

長時間にわたりましてご審議いただきまして、まことにありがとうございました。午後の予定でございますけれども、当初予定しておりました時間に若干食い込んでございますので、午後は1時15分からということで、1時15分から再開ということで、よろしく願いいたします。

(休 憩)

○永藤委員長

それでは、午後の議事を再開いたします。酒井委員から午後の開始に若干遅れる旨のご連絡がありましたのでお伝えいたします。

では先ほどの審議の続きで、道路建設課のほうから、ではまずご説明を。

○白田道路建設課長

それでは、午前中、ご説明した中でご質問をいただきまして、お答えできなかった分について、お答えいたしたいと思います。まず3の一般国道152号小嵐バイパスにつきまして、高瀬委員から小嵐バイパスの費用対効果についてのご質問がございました。3-2-1をお開きください。まず説明が不足しておりましたけれども、このページの上から2行目、一番右にございます、小嵐バイパス地点の交通量について、554台/日と記載してございますけれども、これは、現在の現況の交通量でございます。今回の費用対効果の算定に当たりましては、青崩峠道路が完成した時点で小嵐バイパスがあり・なしでの交通量を算出し、費用対効果を算定することとしております。これは、マニュアルに基づく考え方でございます。具体的には、小嵐バイパスを整備しない場合が、3,500台/日、整備した場合が4,100台/日でございまして、小嵐バイパスの整備により600台/日増加するものとして算定しております。

また、小嵐バイパスの整備により走行時間は約7分短縮されます。そのため、小嵐バイパス地点のみでは、便益はプラスとなりますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、今回の便益算定範囲内では交通量が増加することとなり、走行経費減少便益、交通事故減少便益がマイナスとなるものでございます。説明が不足しておりまして、まことに申しわけございませんでした。

次に5の一般県道豊田中野線、中野市笠倉～壁田の環境調査について、松岡委員からご質問をいただきました。環境調査につきましては、右岸・左岸とも文献調査を行っておりまして、その中で、レッドデータブックの中の小型の猛禽類サシバの

営巢の可能性があるということで、現況調査いたしましたところ、この工事の現場内ではございませんけれども、営巢が確認されました。現在、営巢区域の観察をし、注意を払いながら工事をしているところでございます。以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。それから、では砂防課のほうで。

○砂防課 丸山課長補佐兼砂防係長

砂防課の丸山と申します。よろしくお願ひします。先ほどの会議の終わりのときに、松岡委員さんのほうから、栃平の被害が起こるようなところに公民館があるというお話がちょっとありましたので、ちょっとその辺について、ちょっとご説明させていただきたいと思うんですけども。ページは9-1の左側の中段ほどに、一応、その保全対象として公民館ということになっていまして、括弧して災害時一時集合場所ということになっているんですけども。

まず、経緯というか、この公民館なんですけど、どうも明治の初期くらいからあのあたりにもともとありまして、今の建物が平成8年にちょっと改修されて新しくなったようです。あと、この避難場所というか、集合場所と書いてあるんですけども、実は、地域防災計画上のいわゆる避難場所ではなくて、いわゆる地区のその社協さんが何か決めている、要はその地区の方々が一時的にこう集まる場所ということで、集合場所なんです。だから、ちょっと、村というか、筑北村さんとはちょっとあんまり、その防災計画上はあまり関係ない、一旦お集まりになって、ちゃんとした避難場所に逃げるという、そういう集合場所だそうなんです。ちょっとその辺だけ、ちょっと補足で説明させていただきました。よろしくお願ひします。

○永藤委員長

ありがとうございました。

○高瀬委員

すみません、今のことで。

○永藤委員長

はい、どうぞ。

○高瀬委員

ちょっとお願ひなんですけれども、今のに限らずですけれども、それぞれ、例えば費用効果分析の基本的な考え方と整備効果って1枚でこう出てきますけれども。ここに、式は別に要らないんですけども、入力するときの、例えば、前の時間がこれで、整備されなかったら何分で、整備されたら何分で、時間が短縮何分になり

ますよとか、費用はこうなりますよとか、その細かい式は要らないんですけども、その算定の根拠となっている数字を明記しておいていただくと。ものによっては別ページに何分短縮されるとか書いてありますけれども、それを何か、こうせつかく1枚の、それぞれ全部、費用効果分析の基本的な考え方と整備効果という1枚をつくっているの、スペースもあいているので、できれば、それぞれ、そういったものを入れておいていただくと、今後、ありがたいなと思います。

○永藤委員長

それ、全体への希望ということですね。

○高瀬委員

はい、全体への希望です。

○永藤委員長

はい、よろしいでしょうか。では委員の皆さん、よろしいですか。それでは次に進みます。

(3) 平成28年度公共事業新規評価について

○永藤委員長

それでは、資料4の平成28年度長野県公共事業新規評価についてというところをごらんください。よろしく願いいたします。事務局よりお願いいたします。

○事務局 行政改革課 加藤担当係長

事務局、行政改革課の加藤憲一と申します。私からは資料4の関係について、概要について、まずご説明をさせていただきます。その前に、参考資料の7ページ、「長野県公共事業評価（新規、継続、事後）実施要領」というものが添付されてございますけれども、こちらをご確認ください。この第6に、新規評価の第三者意見ということについて定められておまして、新規評価のその第三者意見をいただくことになっておりますのは、事業費10億円以上及び全ての事業種類についておおむね5年ということで、全ての事業種類につきましては、もう1枚めくっていただきまして8ページ、こちらの事業分類表のほうに記載されておりますけれども、この番号1から10まで、この10の事業について、おおむね5年に一度、それぞれ点検をするということが定められております。

資料4のほうにお戻りください。平成29年度に新規地区として予定しておりますのは、10億円以上が、今、この資料4のページ左側にあります6地区、それから10億円未満で42地区ございます。その地区ごとの概要につきましては、その資料4の3枚目から5枚目、こちらのほうに、10億円以上6地区、10億円未満42地区という

ものが、概要が示されてございます。

資料4の2ページ目、右側のほうに示してございますけれども、平成24年度の新規評価の試行以降、今年度、対象がない林業基盤整備と公園整備事業、これを除いて、全ての事業種類について、詳細審議を実施しておりますので、この後、この評価監視委員会では、10億円以上の6カ所について、ご説明させていただいてご意見を頂戴したいと考えております。概要については以上でございます。

○永藤委員長

それでは、今の説明で質問がありますでしょうか、どうでしょうか。では各事業の説明をお願いしたいと思います。それではよろしく願いいたします。6カ所と多いですので、一通り説明してから抽出したいと思います。では、まず1番目の県営農村地域防災減災事業についてということで、農地整備課のほうから説明をお願いします。

○農地整備課 太田主任専門指導員

農政部農地整備課主任専門指導員の太田雅司と申します。どうぞよろしく願いいたします。資料の1-1ページと1-2ページでご説明いたします。平成23年に発生いたしました東日本大震災では、複数の農業用ため池に被害があり、特に、福島県の藤沼ため池では、決壊による濁流で下流集落の8名の尊い命が失われました。これを受けまして、国を挙げてため池の耐震対策に取り組んできており、本県では、平成24年度から27年度までに、規模の大きいため池113カ所の耐震調査を実施いたしました。その結果、耐震性が不足するため池については、早期に対策を講じることとしておりまして、本日、ご説明いたします塩田地区も、その一環で実施するものがございます。それでは、担当の坂本から事業の詳細をご説明いたします。

○農地整備課 坂本主査

農地整備課の坂本と申します。よろしく願いいたします。まず資料1-1から説明させていただきます。事業名は、県営農村地域防災減災（ため池の補強）となります。箇所名は塩田地区、関係市町村は上田市になります。

まず事業目的ですが、本地区の3カ所のため池につきまして、平成25年度に耐震性調査を実施しましたところ、堤体の上下流の法面が地震時に必要な耐震性を有していないということが判明しましたので、耐震対策としまして、堤体の補強を行い、決壊による災害を未然に防止するものがございます。

保全対象ですが、3カ所のため池を合わせて、直接被害を受ける農地が279.6ha、水田に用水が供給できなくなる受益農地が128.8haとなります。そのほか、人家が220戸、公共施設では、小学校、保育園等への被害が想定されます。

事業内容ですが、ため池3カ所の堤体補強を実施します。堤体延長の合計が1,122mとなります。事業期間は、平成29年度から35年度までの7カ年を予定しております。

す。全体事業費は11億7,500万円で、費用の負担割合は、国55%、県34%、市及び地元が11%となっています。

事業効果ですが、ため池の決壊による農地や人家等への直接被害を防止するということのほか、ため池からの用水が安定して供給できることによる作物の減産防止効果が挙げられます。また、ため池百選に選定されております「塩田平のため池群」としての農村景観、観光資源が保全されるということにつながります。

次に右上の図面・写真をごらんください。ため池の位置関係でございますが、対象となるため池は、主要地方道沿いに位置しておりまして、下流には多くの農地や人家のほか、東塩田小学校、東塩田保育園、上田電鉄別所線、県道等がございます。

また、ため池の改修方法ですが、①の手洗池、②の来光寺池につきましては、現況の堤体の土質が悪いため、標準断面図にございますように、再築堤による全面改修を行います。一方、③の北ノ入池については、堤体の押え盛土をすることによって耐震化を図る計画となっています。

次に、右下の事業周辺環境でございます。①の歴史的経緯ですが、3カ所のため池とも、江戸時代に築造されたもので、堤体本体はこれまで改修されておりましたので、今回が初めての大改修となります。②・③の地域からの要望や事業説明の経緯ですが、耐震性調査の結果を公表したところ、地元からも早期改修の要望がございまして、その後、住民への説明会も随時開催しております。また、上田市では、改修工事に先立ちまして、ハザードマップの作成・配布を行っております。④から⑦につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、資料1-2の評価シートについて、ご説明いたします。必要性につきましては、保全対象の人家、公共施設、農地等が数多く存在するため、得点が100点となっています。

重要性につきましては、このため池以外に水源がなく、受益面積も100ha以上となることなどから、100点となっています。

効率性につきましては、費用対効果はあるものの、事業期間が7年とやや長めになっていることから、80点となります。

緊急性につきましては、調査の結果、耐震性を有していないこと、応急対策を実施していることなどから、80点となります。

計画の熟度につきましては、説明会の開催等により合意形成が図られており、住民参加によるため池の管理もなされているということから、90点となります。

以上から、総合評価において91点となり、A評価となっております。農地整備課からの説明は以上です。

○永藤委員長

続いて、2番目の広域河川改修事業についてということで、河川課のほうから説明をお願いします。

○河川課 村山企画幹兼治水第二係長

河川課企画幹の村山と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。それでは資料2-1ページをお願ひいたします。まず箇所・事業名でございますが、広域河川改修事業、一級河川千曲川、下水内郡栄村～飯山市、月岡～下境箇所ということで、この説明をさせていただきます。

まず事業の目的でございますが、当箇所は、山間狭小地の、千曲川に沿って、集落、JR飯山線、国道、県道が密集しておりまして、昭和57年・58年の2年続きの大きな洪水や、最近では平成16年10月の台風、平成18年7月の梅雨前線の豪雨により、JR飯山線、国道をはじめ、人家や耕作地が浸水する被害を受けている状況でございます。このため、県といたしましては、信濃川水系北信圏域河川整備計画を策定いたしまして、これが平成27年7月の認可となりまして、これを受けまして、この計画に位置づけました当箇所が流下能力が不足しているということで、河川改修を行うものでございます。

事業の着手でございますが、平成29年度、事業期間は9年間といたしまして、平成37年度の完成を目指します。事業内容の主な工種でございますが、昭和58年豪雨と同規模の洪水に対しまして、災害発生防止を目的といたしまして、築堤工4,600m、ほか樋門工1基でございます。事業費は20億円を予定してございます。

次に2-3ページの図面をごらんください。事業位置は、右上の位置図ですね、長野県最北端の新潟県境より上流部の栄村箕作・月岡工区、野沢温泉村の東大滝工区、飯山市照岡・馬場工区及び下境工区、この4カ所でございます。この位置図の下の写真でございますが、左側でございますが、昭和58年9月の東大滝及び照岡・馬場地区の浸水被害の状況でございます。また、その右の写真でございますが、この地域ではカヌーやラフティングが盛んに行われておりまして、このように河川が利用されている状況でございます。

それでは申しわけございません、再度、2-1ページをお願ひいたします。右下表の事業周辺環境でございますが、まず②の地域からの要望でございますが、北陸直轄河川治水期成同盟会連合会、北信地域千曲川等改修期成同盟会ほか、地元地区からも継続的に要望を受けている状況でございます。③の事業の説明につきましては、平成26年の河川整備計画（原案）の公聴会や平成26年の6月から7月に地元地区へ説明を行っております。

次に1枚おめくりいただきまして、2-2ページをお願ひいたします。まず新規評価優先順位評価シートでございますが、表の一番左側の視点の重みづけといたしまして、必要性和緊急性を0.25、重要性を0.2、効率性と計画の熟度を0.15としております。

評価につきましては、重みづけの高い必要性和緊急性についてでございますが、まず必要性では、当地区は山間地域ということで、保全人家戸数、農地面積、要配慮者施設が、いずれもB評価ということ。次に緊急性では、近年の水防活動が5回未満でC評価、流下能力が49%でB評価ということでございまして、必要性和緊急性

性のいずれの評価も70点となっております。そして重要性和計画の熟度につきましてはA評価で100点、効率性につきましてはB評価で60点、トータルといたしまして、80点の評価となっております。説明は以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。続いて、3番から5番の道路改築事業について、道路建設課から説明をお願いいたします。

○道路建設課 勝野企画幹

道路建設課企画幹の勝野と申します。どうぞよろしく申し上げます。それでは私のほうから3・4・5、3件を説明させていただきます。資料P3-1をお願いいたします。本事業は、道路改築事業の一般国道158号松本市狸平でございます。

左上の事業目的をお願いいたします。国道158号は、福井県福井市を起点としまして、岐阜県高山市を経由して、長野県松本市に至る主要な広域幹線道路であるとともに、国内有数の観光地である上高地や乗鞍高原等へのアクセス道路となっている道路でございます。このうち、当該区間は、梓川の溪谷区間を通るといふようなことで線形が悪く、落石等の危険箇所が点在しまして、安全で円滑な交通の確保が課題となっております。このため当該箇所をトンネルとした整備を行うことによりまして、安全で円滑な交通の確保を図るものでございます。

事業期間は、平成29年度から平成37年度までの9年間を見込んでおります。事業内容は、道路築造工、延長1,540m、このうちトンネルが約1,000m、道路幅員が9m、事業費は50億円でございます。

右の上の位置図をお願いいたします。当事業箇所は、松本市の南西部に位置しまして、長野自動車道松本インターへのアクセス道路であるとともに、松本中心市街地と上高地、乗鞍高原等の観光地を連絡する区間ということになります。

下の事業周辺環境をごらんください。③の事業説明等の経緯でございますが、これにつきましては、調査開始に当たり地域住民への説明会を行っておりまして、平成26年度には「国道158号改良を推進する沿線住民の会」の総会で事業説明を実施しておるところです。来年度の事業着手に向けまして、地元への説明を重ね、計画の熟度を高めてまいる予定です。それから④の他事業・プロジェクトとの整合・関連でございますが、これは県の総合5か年計画、しあわせ信州創造プランの事業着手箇所として位置づけられております。

続いて次のページ、P3-2をお願いいたします。評価の視点でございますが、評価の視点につきましては、道路事業につきまして、以下の2件も同様、必要性を重視して、重み係数を0.3としております。その他、重要性、効率性が0.15、緊急性、計画の熟度につきまして0.2という配点で評価を行っております。

評価内容として得点の欄を見てみますと、交通結節点へのアクセス、それから観光振興、総合5か年計画や第一次緊急輸送路の位置づけ、これらの項目で高い得点

となっております。必要性、それから重要性、これらの視点で評点が高くなっております。これらによりまして、評点の合計は82点でございます。この案件につきましての説明は以上でございます。

続きまして、P4-1をお願いいたします。本事業は、道路改築事業の一般県道市ノ沢山吹停車場線、豊丘村～高森町新万年橋でございます。

事業目的でございます。市ノ沢山吹停車場線は、天竜川左岸の豊丘村北部、それと、同右岸側にありますJR飯田線山吹駅を結ぶ路線でございます。天竜川の東側の竜東から西側に立地する商業施設、あるいは松川インターへのアクセスなどに利用されておりますが、現在の万年橋は、昭和34年に架設された老朽橋でございます。本線は幅員が狭く、線形不良の区間がございます。歩道も設置されておられません。本事業は、新たな橋梁の架設を含む道路整備を行うことにより、天竜川東西の円滑で安全な通行の確保を目的としているものでございます。

事業期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間を見込んでおります。事業内容は、道路築造工、延長800m、このうち橋梁は約300mです。道路幅員は全幅10m、事業費は30億円でございます。

右の上の位置図をお願いいたします。本事業箇所は、飯伊地域北部の高森町、それから豊丘村の間に位置しまして、南北に通る国道153号と伊那生田飯田線、広域農道、これらを東西に結ぶ道路ネットワークの形成、松川インターへのアクセス道路となるものでございます。

右下の事業周辺環境をお願いいたします。②の地域からの要望経緯及び地域のかかわりとして、当地域では、下伊那北部地域道路問題検討委員会が5回開催され、新万年橋の建設期成同盟会からも毎年要望が上げられるなど、地域の熱意は高まっております。③の事業説明等の経緯といたしましては、平成26年の12月に地域へのルート説明を行うなど、来年度の事業着手に向けて、地元への説明を重ね、計画の熟度を高めているところでございます。④の他事業・プロジェクトとの整合・関連でございますが、当事業は、南信地域広域道路ネットワーク計画への位置づけがされており、同じく東西の道路を結ぶ高森町の町道八日市場線の拡幅事業と関連しているものでございます。

次のP4-2をお願いいたします。重みの配点は先ほどと同じでございます。得点のほうを見てみますと、交通結節点のアクセス、それから生活支援、それと近年の交通事故発生件数、歩道整備、これらの項目での得点が高くなっておりまして、必要性、それから緊急性の視点で評点が高くなっておりまして、合計の点数は85点となります。この件の説明は以上でございます。

続きまして、P5-1をお願いいたします。本事業は、道路改築事業、一般県道三才大豆島中御所線長野市北長池～大豆島でございます。

事業目的です。三才大豆島中御所線は、長野市の外郭をなす長野環状道路の東外環状線の一部を構成する路線となっております。同じく環状道路を形成する国道18号の長野東バイパス、これは国土交通省が長野市街地の通過交通を円滑に処理し、

渋滞の緩和、交通安全の確保を目的に整備を進めているところでございます。本工区は、これら周辺の道路整備と一体的に整備を行うことで、渡河部に集中している交通の円滑化と安全性向上による沿道環境の改善を目的としておりまして、周辺観光地や沿線に立地する工業団地へのアクセス向上による地域経済の活性化を図るものでございます。

事業期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間を見込んでおります。事業内容は、道路築造工、延長2,050m、道路幅員は全幅で30m、事業費は43億円でございます。

右の位置図をお願いいたします。当箇所は長野市の東部に位置しまして、須坂長野東インターチェンジへのアクセスであり、東外環状線の一部を形成するという路線でございます。

右下の事業周辺環境をお願いいたします。事業実施に至る社会的背景といたしまして、国道18号長野東バイパス、これらが開通しますと交通量の増加が想定されるということで、本工区におきましても4車線化を行って、渋滞の緩和を図るという必要があるということです。③事業説明等の経緯といたしまして、同盟会への計画説明を行っておりまして、来年度の事業着手に向け、地元への説明を重ね、計画熟度を高めているところでございます。④の他事業・プロジェクトとの整合・関連につきましては、総合5か年総合計画、しあわせ信州創造プランの国道18号整備推進と密接に関連した事業ということになっております。

次のP5-2をお願いいたします。評価内容としまして得点のほうを見てみますと、やはり交通結節点のアクセス、それから交通事故件数、道路環境改善といったところで評価が高くなっております。これによりまして、必要性、それから緊急性、さらに重要性といった点でも、評価が高くなっておりまして、合計点数が86点となっております。以上、3件の説明を以上で終わらせていただきます。

○永藤委員長

続いて、6番（吉田）の街路事業について、都市・まちづくり課から説明をお願いします。

○都市・まちづくり課 大瀬木課長補佐兼まちなみ整備係長

都市・まちづくり課の大瀬木と申します。よろしく申し上げます。資料6-1をごらんください。本事業は、街路事業、都市計画道路立ヶ花東山線、県道名は主要地方道中野豊野線、中野市吉田でございます。

事業目的につきましては、後ほど位置図・平面図によりご説明をいたします。事業期間については、平成29年度から平成36年度の8年間を予定しております。事業内容については、延長が560m、幅員が車道部6m、片側3.5mの歩道を含めまして全幅員16mの道路築造工を予定しております。全体事業費は20億円の予定でございます。

事業の目的、事業周辺環境について、右上にございます位置図・平面図によりご説明いたします。まず位置図をごらんください。本事業箇所は、位置図中央の丸印で囲まれた部分でございます。事業区間は、中野市の中心市街地に位置し、周辺には北信総合病院や長野電鉄信州中野駅がございます。本路線は、上信越自動車道信州中野インターチェンジと中野市街地を結ぶ主要な幹線道路で、青色の二重線で示してございますが、二次の緊急輸送路に指定されております。また、中野小学校、平野小学校の通学路にも指定されております。

位置図の横にあります平面図をごらんください。この平面図は、位置図中央の丸印の部分拡大したものでございます。今回の事業区間は、このうち黄色で着色された箇所となります。平面図中央の交差点は、現況では変則の5差路となっており、円滑な交通が妨げられ、交通事故が発生しております。また、事業区間は、通学路となっておりますが、写真①・②のとおり、歩道が未整備となっております。また交差点西側にあります長野電鉄踏切部には歩道がなく、小学生を初めとした歩行者の安全確保が求められております。

このため、本事業では変則5差路を十字交差点に改良し、車道の両側に3.5mの歩道を設ける計画としております。交差点付近南東側には、赤色で着色してあります北信総合病院があり、また本路線が、先ほどお話ししました緊急輸送路となっていることから、防災機能の向上を図るとともに、中野市の中心市街地の景観向上を目的として、電線類を地中化する電線共同溝工の計画を予定しております。

続きまして、資料P6—2をごらんください。評価について、主要な視点ごとに説明いたします。まず必要性の項目については、地域の骨格を形成する道路であること、信州中野駅や中野市中心市街地に直結しており、中心市街地の賑わいづくりに寄与することなどから、80点と評価してございます。

重要性の項目については、しあわせ信州創造プランに位置づけがあること、また、第二次緊急輸送路に指定されていることなどから、100点と評価しております。

緊急性につきましては、平成25年度から平成27年度までに3件の交通事故が発生していること、通学路の合同点検の結果、要対策箇所に指定されており、歩道が未整備であることなどから、95点と評価しております。

そのほかの項目、効率性、計画の評価の熟度の評価も合わせまして、総合評価は81点となっており、A評価という評価をしております。説明は以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、質問の時間を10数分程度、とりたいと思います。皆さん、質疑応答をしたいと思いますが、何か、委員の皆さん、どうでしょうか。ご疑問の点とか、聞きたいところとか。はい、どうぞ、島田委員。

○島田委員

2点、お聞きしたいことがございます。まず1点目なのですが、ナンバー1の案件、塩田のため池補強に関する事なんですけれども。P1-1、右側の下、事業周辺環境というところの⑥で、ここがため池の百選に選定されており、ため池や農村景観が保全されることにより、観光資源としての地域の活性化につながるとあるんですけれども。この堤防を補強して保全するという事で、地域の活性化につながっていくのか、それとも何かより相乗効果、観光資源としての相乗効果が得られるような、何かそういう景観とかに配慮した工夫とかいった、そんな計画とかもあるのかというのを少しお聞きしたいと思います。

それから2点目になりますが、それがP4-1になります。新万年橋の件なのですが、こちら右側下、事業周辺環境の⑦その他というところで、ルートについては地域の意見を踏まえて比較検討しているというふうに記載があるんですけれども。このルートが、比較検討した中で変わっていくことによって、何か計画している事業費とかが大きく変わってくるとか、そういったことというのは考えられるのでしょうか。以上の2点です。

○永藤委員長

わかりました。それではまず1番（塩田）についてですけれども、農地整備課のほうから。

○農地整備課 太田主任専門指導員

お答えいたします。事業周辺環境の⑥のため池を残すことによって活性化につながるという部分のご質問でございます。まず塩田平は、水の少ない、降雨の少ない地域でございます。ため池が相当数ございまして、その全てを含めてため池百選ということで選ばれております。まずそのため池を未来につないでいくという意味で、この改修が重要だという意味で、活性化ということの一つ申し上げております。

また、ため池を活用して地域でイベントなども開催しておりますので、それをまた継続していけるという意味もございまして、こういう書き方をしております。よろしく願いいたします。

○永藤委員長

それから万年橋について、道路建設課。

○道路建設課 勝野企画幹

道路建設課の勝野でございます。ルートにつきましては、天竜川に橋をかけることとなりますので、河川との角度等の点から、数案の比較ルートで検討しております。各案ともに、橋が長くなったり、それに対する取り付け道路がまた長くなったりはありますが、各案とも、それほど事業費が変わらないものと見ておりまして、おおむねこの事業費でルートを決定させていただきたいと思っております。

ります。

○島田委員

ありがとうございます。

○永藤委員長

ほかの委員から何かありますでしょうか。はい、北村委員。

○北村委員

1番の塩田平のため池の件なんですけれども。こちら、今、ご説明の中で、ほかのため池も含めてその百選に選ばれているとおっしゃられたんですが。今回、この3つのため池を改修するというのが、耐震性の調査をしたところということで、先ほど事業の目的の中でご説明いただいたんですが。ほかにもため池があるというご説明だったんですけれども、ほかの部分に関しては、その耐震性は大丈夫なんですようか。

○農地整備課 太田主任専門指導員

お答えいたします。113カ所の、県全体でため池の耐震性を点検いたしまして、そのうちこの塩田平にかかわるため池で、耐震性が不足しているため池が10カ所ございます。既に4カ所について着手しております、今回、プラス3カ所をお願いしております。さらにあと3カ所ございますが、後年度にまた改修する計画でおります。よろしく願いいたします。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。ほかの委員から何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○益山委員

6-1ですけれども、中野市の例ですが。こちらで電柱の地中化というご説明がございました。電柱の地中化は、この工事区間全てにおいて行われるのか、あるいは一部なのか、もしくは、将来においてもそれを延線して地中化を進めていく計画もあるのか、そのあたりを聞かせてください。

○都市・まちづくり課 大瀬木課長補佐兼まちなみ整備係長

都市・まちづくり課からお答えいたします。平面図のほうで、今回、地中化をする区間につきましては、まず交差点がございます。黄色く着色した部分が今回の区間なんです。交差点から西側、図面でいきますと左側、ここを、今、地中化の予定をしています。それから交差点から北側に上がっていく、図面でいきますと上の部分、こちらのほうも、今回、地中化を計画してございます。以降の計画につきま

しては、また新たに事業を設定するときに、改めて検討していくということで考えております。

○益山委員

それで、すみません、もう一つ、地中化をすることによって、この地区に与える効果といいますか、それはどのようなことを予測されていらっしゃるのでしょうか。

○都市・まちづくり課 大瀬木課長補佐兼まちなみ整備係長

まず1点は、防災上のお話です。先ほどご説明させていただいたんですが、この路線、二次の緊急輸送路に指定されてございます。倒柱等、震災時の対策ということで、それが1点。あと非常に、この交差点、駅周辺ということもございまして、中野の玄関口に当たります。無電柱化を図ることによって景観を向上しまして、地域の環境を整備していくというふうに考えてございます。

○永藤委員長

はい、よろしいでしょうか。ほかの委員の皆さん、ございませんでしょうか。

それでは、審議箇所の抽出をしたいと思いますが、まず、事務局から審議箇所抽出（案）があるようですので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 行政改革課 加藤担当係長

事務局の加藤でございます。私のほうから、詳細審議箇所の抽出（案）のほうについて、ご説明させていただきたいと思っております。資料4の2枚目をごらんください。まず右側の新規箇所の評価実績表のほうをごらんください。説明が先ほどとちよっと重複する部分もございます。平成24年度から27年度に詳細審議を行っていただいた事業につきましては、網かけにしてございまして、このところで事業が、何年度にこういう詳細審議の対象とされたのかということがわかるようになってございます。平成28年度については、一番右の列なんですけれども、その審議箇所については、現時点で◎、それが総額10億円以上の箇所、これが6カ所。○、これが10億円未満の箇所として42カ所となっております。事業種類では、林業基盤整備と公園整備の事業が、まだ、今まで案件がなかったため対象となっておりますが、それ以上については一巡しているような状況でございます。

この2枚目、左側のページをごらんください。先ほどの概要説明でも触れましたが、要綱では、10億円以上及び全ての事業種類について、おおむね5年に1回、評価するというようにさせていただいております。本年度までに、先ほどの林業基盤整備と公園以外については、詳細審議を全て行っておりますので、今回、10億円以上の箇所として、6カ所が該当しているということです。この中から、各事業種類などから1カ所選定したいというように考えてございまして、まず農村地域の防災・減災から上田市の塩田、それから河川の整備から月岡～下境、それから主要な

道路の整備、街路ともに、事業内容が道路築造工でありまして、道路整備事業というような概念から、最も事業費の大きい松本市の狸平、1番（塩田）、2番（月岡～下境）、3番（狸平）、この3地区について、詳細審議箇所として提案するものでございます。よろしくお願ひいたします。

○永藤委員長

ただいまの事務局からの案を参考にさせていただいて、審議箇所を抽出したいと思ひますけれども、適宜ご発言をお願ひしたいと思ひますが、どうですか。どんなことでもよろしいです、どうぞ。

○酒井委員

審議対象の案に抽出されていないんですが、6番（吉田）の中野市の案件がちょっと気になるのが、6-1ページのところで、平面図のところに、もともと5差路になっている場所をこういった形に直すというふうなので書いてあるんですけども。もとの5差路になっているということは、多分、新しく黄色になっているカーブしている道のところにも道があるということだと思ひんですが。この案件だとおそらくもともとある道の拡幅とかとはちょっと違うと思ひるので、これまでの雰囲気からして、期間がちょっと長くなったりとか、いろいろな問題が出てきたりだとかいうふうな気がするんですが、そういった心配は、この案件についてはないのか、もしあれば、その審議対象に入れてあってもよいのではないかなという気がするんですが。

○永藤委員長

はい、それでは、今、言われた街路事業、都市・まちづくり課。

○都市・まちづくり課 大瀬木課長補佐兼まちなみ整備係長

今、委員ご指摘の5差路なんですけれども。平面図を見ていただきますと、先ほどお話ししました北側に行く道の横に、1本、道がございます。この下側ですね。5差路のところで、これ、ちょっと消えてしまっているんですけども、幅員が3mほどの、市道が取り付いた形になっておりまして、大きな道が5差路となっているわけではなくて、通常の4車の交差点部に、3mほどのちょっと小さな市道が入り込んでいる5差路という状況でございます。

現況は、やはりこの交差点部を変えろということ、旧の部分の道路が残るわけなんですけれども、ここら辺の活用方法も含めて、今、地元と協議しているというのが現状でございます。

○永藤委員長

いいでしょうか、酒井委員、どうですか。

○酒井委員

何かこの案件なんですけれども、先ほど再評価のほうにあった5番（笠倉～壁田）の、そこの橋をかけてつないでという、中野市と豊田村のところの最後のところの北信総合病院へのアクセスが豊田側からよくなるというあたりにも、若干、関係するのかなという気がするんですね。その案件とあわせたところを考えても、ちょっと、ではほかを減らしたほうがいいのかって言われると難しいんですけど、この案件を審議対象に入れてあったほうが、もし再評価のほうで5番（笠倉～壁田）が入っていれば、よいのではないかなという印象です。

○永藤委員長

ほかの委員、どうでしょうか。はい、どうぞ。

○益山委員

私も今の酒井委員さんと同じ意見なんですけれども。もし見学に行くとすれば、両方あわせて見学に行ってみたい場所かなと思っております。先ほどの電線地中化の件も含めて、駅からちょっと遠い感じがするんですね、この地図を見ると。

それからこの新規の評価については、どれもそうなんですけど、図面の地図が非常に小さくてちょっとわかりづらいので、今後は改善をしていただければと思います。

○永藤委員長

6番（吉田）についてということが続けて出ましたけれども、ほかの上の3カ所についても、このままでいいということでしょうか。それとも、これ、やめとか、いろいろ意見があると思いますが、委員の皆さん、どうでしょうか。

○事務局 行政改革課 青木課長補佐

すみません、事務局からよろしいでしょうか。今回、新規、事後、再評価、ともに件数が多い状況にあります。先ほど再評価の審議箇所が5カ所抽出されているということを考えますと、できれば3カ所程度としていただきたいというのが事務局の要望でございます。今の街路事業を入れるということになりましたら、昨年度も評価を行っている道路改築事業を1カ所落としていただければという事務局からの要望でございます。以上です。

○永藤委員長

ということは3番（狸平）ということですか。

○事務局 行政改革課 青木課長補佐

はい、そうですね。

○永藤委員長

3番（狸平）を落としていただきたいと。どうでしょうか、委員の皆さん。それでは、いいですか、意見、ございませんか。では3番（狸平）はカットということで、1（塩田）、2（月岡～下境）、6（吉田）ということでよろしいでしょうか。いいですか。

それでは、そういうことで、以上3カ所について、第2回以降の審議箇所としてよろしいですかね、皆さん、どうでしょうか。

なお、審議箇所の中で、追加の資料請求があったらお願いしたいんですが、どうでしょうか。先ほど、もうちょっとフォーマットをきちっと大きくしてもらいたいというのがありましたね。よろしいですか。

では、新規評価の関係を終了して、次に移りたいと思います。よろしいでしょうか、はい。

（4）平成28年度公共事業事後評価について

○永藤委員長

それでは、（4）に行きます。長野県の公共事業事後評価についてということに移りたいと思います。事務局から事業の概要と評価対象案件の説明をしていただきます。ちょっと、皆さんご存じのとおりというか、見てわかるとおりですが、評価対象案件が11カ所もあるので、新規評価と同様に、一通り説明を聞いてから詳細について審議する箇所を抽出したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、順次、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。事務局のほう、はい。

○事務局 行政改革課 上田担当係長

事務局、行政改革課上田岳義と申します。よろしくお願いたします。事後評価につきまして、行政改革課から一括でご説明させていただきます。資料5、赤いインデックス5になります。平成28年度長野県公共事業事後評価についてをごらんください。

まず、事後評価の概要について、ご説明させていただきます。事後評価の目的といたしまして、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行いまして、今後の事業の計画策定、もしくは調査のあり方、及び評価実施箇所の必要な改善措置に関しまして、活用することを目的にやらせていただいております。

評価の対象箇所ですけれども、県が実施主体となっておる事業のうち、維持管理など、現状の機能を確保するための箇所及び調査だけ行っている箇所を除く箇所から抽出をしておるとい形です。

評価の時期です、事業完了から5年を経過した時点を基本としておりまして、本

年度で言いますと、平成22年に完了した箇所を委員の皆さんに審議していただくという形です。

評価の視点でございます。次の7つの視点から主に評価を行っています。事業効果の発現状況、こちら、工事を行うことによって直接的効果もしくは間接的効果。さらに事業実施に伴う自然環境・生活環境への変化、施設の維持管理状況のもの、地域住民の方からの評価、事業の主たる目的に加えまして地域社会への貢献の状況、改善措置の必要性、今後の取組に関しまして、同種事業もしくはほかの事業に関しましても、活用と課題があるかどうかということをもとめまして、事後評価シートという形で記載しています。

事後評価シートでございますが、様式5もしくは様式6-1、様式6-2というものでまとめています。様式5に関しましては、様式6-1に記載してありますものを、事業ごとに抜粋しておるもの。様式6-1ですが、こちらが事業ごとに記載してあるもの。様式6-2ですが、こちらは、いろいろ言葉ではわかりにくい部分がありますものですから、写真や、グラフなどを使いまして、わかりやすく示したものであるという形の構成です。

平成28年度の事後評価といたしまして、1枚目のペーパーになります。11カ所を選定させていただいております。県下幅広く事業を選定しております。1枚めくっていただきます。こちら、平成28年度の対象箇所という形で、22年度で終わった箇所というものが109カ所ありました。そのうち事業種ごとに、事業費が大きい箇所、もしくは過去の実績などを考慮しまして、事業種ごとから1カ所ずつ選定させていただきました。さらに、28年度、事後評価を実施している中で、過去3年間行っていない現地機関から3カ所を抽出した、計11カ所という形で審議対象としております。

それでは各事業ごと、説明します。青いインデックス1番をご覧ください。事業名は地すべり対策、市町村は長野市、箇所名は善福寺という箇所です。こちら、事業課は砂防課です。平成18年3月に地すべりが発生しまして、それに対する地すべりの活動の沈静化を行うために工事を行ったものです。

平成18年～22年までかけて行ってございまして、事業費3億2,400万円余です。工種に関しまして、記載のとおりでございますが、主に吹付工、アンカー工、水抜きボーリング工等々行っています。こちら、当初の事業費から若干増えているのは工事の期間中に、若干、地すべりの変状が新しく見られておるという形の中で、工種の数を追加したものです。

1枚めくっていただきますと、地すべりの対策の絵図面が載っていますが、これが国道19号の中条の方面に行く善福寺の集落。こちら中段ですが、地すべりが発生した当時の写真です。約5m滑ってしまったというような形で民家が半壊をしています。こちらの地域自体が、長野市の中でも西山地区と言いまして、昔から地すべりの発生する度合いがかなり激しい地区で、地形的、地質的に脆弱です。こちらに対しまして、下にありますような工事を行いまして、民生の安定を図ったというも

のです。

1枚戻っていただきます。直接的効果ですが、事業完了後、地すべりの変状はありません。間接的効果ですが、住民の、暮らしている方の安全安心度の向上がされた。さらに自主防災組織の運営が強化をされておるとい形です。

自然環境の関係ですが、工種の法枠工ですが、枠内緑化を実施しておりますが、自然環境に大きな影響はありません。さらに点検、パトロールも、順次、適切に行っております。

地元の評価ですが、平成18年の3月に災害が起きたんですが、この年のうちに工事を施行しており、非常に迅速かつ丁寧な対応によりまして、地域から非常に高い評価を得ております。さらに、避難体制の整備を迅速に対応したことも評価されております。

主たる目的以外の事項でございますが、地元の防災意識を高めることにもつながっております。

改善の事項でございますが、特段、パトロールとか行っている中では、修繕等の必要なものはありません。

今後の取組ですが、こちら、西山地区も含めまして、最近、地震による地すべり災害も見られます。そういった中で地すべりの発生が多発する中では、同事業の必要性が住民からも注目をされています。ただ、ほかの事業もそうなんですが、施設整備とあわせまして、異常発生時の情報伝達の強化、避難方法・経路の確認、防災意識の啓発活動といったソフト・ハードも併せ持った、両面から整備を進める必要があるという形の課題がされております。

部意見、行政改革課の意見ともに、事業の目的は達成されておるとい形で記載しております。

それでは青いインデックス2番をお願いいたします。事業名、県営ため池等整備事業。こちら伊那市、富士塚、農地整備課の所管の事業です。江戸時代からあったため池を改修するという工事です。こちら、ため池に関しましても、漏水などの老朽化が激しい中で、平成19年から22年までため池の改修を行ったというものです。

事業費ですが、1億5,000万円の余。ほぼ、事業費的に、そのまま変更なく執行しておりますが、1年間、工期が延びていますが。こちら、桜がこの付近にありますが、移植について調整を余儀なくされて、延長しています。

1枚めくっていただきます。写真の真ん中の⑤、現況の写真です。真ん中に島があり、桜が周りを取り巻いているという池です。こちら、旧高遠町に近い場所でありまして、私も行ったときに、親子が散策をしており、整備をすることによって人が散策しやすくなったという面はあると思います。

さらに、ちょっと老朽化の状況です。⑥の写真、堤体から漏水がされておるとい写真です。このため池は、やはり用水の確保というものが重要ですので、必要に応じて必要な分だけ水を送れないというのは、それだけちょっとダメージがあり、改修を行ったという工事です。

1枚戻っていただきます。直接的効果ですが、ため池の安全性が確保されて、いつ決壊するかという不安がなくなった。こちらは多分地元のご意見ですが。さらに農業用水が定期的に供給されるようになったという形が直接的効果です。

さらに間接的効果としまして、改修を行ったことにより、草刈りなどの維持管理も非常に容易になりまして、自然環境、周辺的环境もきれいになりましたということが記載されております。

そういった中で、環境面では、安心して散策ができるようになったということで、地域の広場的な意味合いもある形です。

③施設の維持管理の状況ですが、関係するところに加えて、非農家の方も10人ほど草刈りに参加されており、関係者もプラスアルファで維持管理もされており、非常にいい影響が見られます。

住民からの評価です。農業用水の安定的な確保は、非常に評価は高いです。さらに、桜の絵写真もありましたが、インターネットで情報などから時期によると桜の撮影に来る方もいらっしゃるというもので、高遠の桜もあわせまして、観光的な部分もあわせ持つという形です。

事業の主たる目的以外のものですが、防火用水の役割もあわせ持っています。さらに、先ほど新規箇所塩田平の説明がありましたが、農村環境の保全という意味でも、こういった整備を行うことは重要であります。

今後の同種事業への反映ですが、先ほども地震の耐震の話もありました。地震の防災上の観点からも、やはり適切な管理を行っていかねばならない。重要な施設として保全を図っていくことが重要だという話です。さらに農家の方、関係する農家の方も、高齢者が多くなっております。そういった中で、簡単な施設になるような、手入れというか、草刈りなどが、簡易な施設になるような形で、今後、検討していく必要があるという形で記載されております。

部意見、行政改革課意見ともに、効果は十分に発揮しており、事業の目的は達成をしておるという形で記載しております。

3番。青いインデックス3番です。事業名、水源地域等保安林整備、こちらは下諏訪町砥沢という箇所です。今年、御柱が行われまして、春宮の上流域に位置する森林整備等の工事を行ったというものです。この下流域は、下諏訪町の大部分を占める人口の密集地でありまして、こちらの山を治めることというのは、防災上、重要なものであると目的に記載されております。

平成11年に災害があり荒廃地や、溪流が荒れた箇所に対して、平成14年から22年にかけて、事業を行っております。

工種は記載のとおりですが、事業費5億4,000万円余です。こちらは、当初の完了予定、平成18年でありましたが、平成16年に豪雨、こちら10月の豪雨、連続雨量121ミリというものが、事業量、事業範囲というものを増やしまして、平成22年まで行ったという事業です。

1枚めくってください。左側に位置図がありまして、木落とし坂と書いてありま

すが、こちらが、テレビでも見た御柱のクライマックスの御柱を落とす坂です。こちらをの一带の森林整備等を行ったものです。

右側の写真ですが、溪流から土砂が出てきてしまったりとか、溪流が荒れてしまった。もしくは山腹の関係が荒れてしまったというものを整備した写真です。

この右下の写真でござるが、治山・治水を学ぶ学習会の状況、中学生だと思われますけれども、そういった中で地域に根づいた防災の教育も踏まえて行われているというものでした。

1枚戻っていただきます。直接的効果ですが、工事を行ったことによりまして、災害時と同程度の豪雨を経験いたしましたるが、整備した流域内では、洪水、土砂災害は発生していません。間接的効果ですが、流域の自然環境、森林景観の維持の向上に寄与しておるといふ形でした。

自然環境の関係ですが、床固め、施設を入れることによりまして、溪流内、段差ができるようなことがあったといふものであり、水生の生物に関しまして、影響的なものでいふと、少なからずあったといふ形で記載されております。

維持管理ですが、現時点では異常は認められないといふ形です。

地域の評価ですが、地元の区から、災害に関して、不安感に関しまして減少をした。もしくは、砥川の流域協議会といふものが設置されておるといふ形の中で、いろいろなご意見をいただいておりますといふのが、恒常化されておるといふ形です。さらに、維持管理に努力をしてほしいといふような、今後に対する課題もご意見としていただいておりますといふ形です。

目的以外の関係です。中学校で総合学習の時間が設けられまして、子どもたちの森林教育、防災教育に寄与しておるといふ形です。さらに御柱の曳行のルートの確保もされておるといふものの記載がありました。

改善の措置に関しまして、現在のところ、必要性は認められません。

同種の取組です。所管する森林づくり推進課では、毎年記載がありますが、航空レーザ測量といふものを実施しております、そちらの測量に関しまして、解析を行いまして、災害に強い森林づくりを進めるといふことが記載されております。さらにインフラの長寿命化対策も関わりまして、既存の施設を点検しましたら、かなり古い、昭和の初期の施設に関しまして、補修が必要なものが2つ認められたといふ形で記載されております。

部意見、行政改革課意見ともに、事業の目的は達成されておるといふ形で、一定の効果が認められているといふことを記載しております。

2枚めくっていただきまして、4番、こちらと同じく水源地域等保安林整備、佐久市、広川原の箇所です。こちらと同じく森林づくり推進課が所管です。

こちら、佐久市の中でも旧白田町に位置しております、大体、県境で言いますと尾根沿いを走っておるんですが、こちらは尾根を越えたところまで長野県だといふところなんです。こちらのエリアが利根川の水域、水系といふ形になっており、降った水はこのまま、お江戸のほうに流れています。

かなり急峻な地形でありまして、山腹の崩壊も発生しやすく、しばしば濁流などが発生しており、水源涵養の機能を発揮するために森林整備等を行った箇所です。

さらに、かなり奥地になっておりまして、森林の手入れが不足されている荒廃の森林に関しまして手を入れた、整備を行ったという形でして、平成19年から平成22年まで行ったというものです。

事業費に関しまして1億8,000万円余という形です。増えておるのが、平成19年の9月に発生した台風災害がありまして、こちらに荒廃が生じた溪流がありましたものですから、こちらの対策も踏まえて行い事業費が増えています。

1枚めくっていただきます。左側中段で写真ですが、こちら、溪流が荒廃している状況でして、不安定土砂が堆積した状況でした。施設を入れることにより、さらに下流域への土砂の流出がなくなるようにという形で入れております。

左側の一番下の写真に生活道路である県道にも土砂が出まして、道路が不通になっておったというものが、解消されたこととなります。右側の写真は森林整備を行った写真です。

1枚戻っていただきます。直接的効果ですが、溪流に堆積した不安定な土砂に対しまして、安定し、土石流の発生が抑止されたという形です。間接的効果ですが、集落への土石流の危険に関しまして減少し、安心・安全な生活環境の確保がされています。

自然環境ですが、取水施設、上水施設などもありますが、これらの維持機能に関しましても寄与しておるといいます。こちら先ほどと同じように、構造物を入れることによって、水生生物の区域が若干分断されている可能性があるという記載です。

維持管理ですが、特段、異常はありません。

住民からの評価ですが、地元区、森林所有者からは、事業を入れたことに対して、重要性は認識しておるといいう形の中で、別の事業の際にもご協力をいただいておりますという形でした。

目的以外の達成、目的以外の社会的貢献ですが、長野県から唯一の行政区の連絡する県道ですので、そちらに対しまして、不通の状態、通行できない状態というのは回避されておりますので、非常に物流の安定にも寄与をしておるといいう形です。

改善の措置に関しまして、今のところ改善の必要性は認められておりません。

同種事業の関係です。この当地域に関しまして、未整備の森林もあるという形の中では、先ほどの説明にもありました航空レーザ測量などを使いまして、災害に強い森林づくりをさらに進めなければならないということを書かれております。

部意見、行政改革課の意見ですが、こちら事業の目的は達成され、一定の効果は認められるという形で記載しております。

2枚めくっていただきまして、5番目、山地治山の事業です。市町村が安曇野市、こちら箇所名は潮沢、同じく森林づくり推進課の事業です。

こちら、安曇野市の中でも旧明科町の地籍で、犀川の支流に当たります潮沢川の

上流の区域で、国道403号沿いに5つの集落のあたりです。

平成16年に発生しました台風災害が起因としますが、こちらの崩壊の復旧など、溪流内に発生した土砂の抑止を行うというのが一番の目的です。事業に関しまして、平成18年から22年で行い、事業費に関しまして3億7,000万円余。事業費、若干増えておるものは、当初の見込みから、詳細な測量設計を行った結果によりまして、若干増えておるとい形になっております。

1枚めくっていただきます。こちら403号の被災の状況が写真で載せていただいております。山の中を見ますと、ニセアカシヤが、手入れ不足の森林の写真で、こちらが根返り、手入れを行われてないというようなところで、荒廃の森林が増えていったというものでした。

戻っていただきます。直接的効果ですが、森林の復旧が行われ、地域住民の暮らしに寄与はされておるとい形でありました。

自然環境の関係です。荒廃森林が健全な森林に向かっておりまして、自然環境はよくなっており、維持管理の状況でございますが、適切に行われています。

地域住民の評価ですが、否定的な評価の話はありませんでしたが、若干心配が残るようなこともあるのでもう少し継続してほしい、もしくは、パトロールを当時行っていたようですが、現在はとどまっているという中で、パトロールの復活を行っていただきたいというような話もあります。

主たる目的以外のものですと、この付近、昭和63年に廃線になった旧国鉄の「廃線敷ウォーク」というものがありまして、この付近の目玉という形を取り入れておるとい形でした。

今後の取組です。山腹工の中に、若干、草本類のみで生えているような箇所もありまして、木の成長が見られないような箇所もあったという形のものがああります。鹿などで影響があるのではないかなど話もあり、将来を見据えた話もちよっとこれから考えていかなければならないということをおかれております。

さらに、ほかのところと同じく、ハード対策だけでなくソフト対策もあわせて行っていかなければいけない、さらにパトロールの復活もしていきたいということも記載されております。

部意見、行政改革課の意見ともに、目的が達成されておりまして、一定の効果も認められるという記載となっております。

2枚めくっていただきます。6番目の事業、県営林道開設、飯田市矢筈です。信州の木活用課の所管です。こちら、飯田市の中でも旧上村に位置するところで、森林整備を目的としました林道の開設工事を行ったというものです。

徒歩で歩くと数時間ほどかかるというようなもののところの林道、道をあけていったという形です。平成3年から平成22年まで工事を行っておりまして、事業費は10億円余という形になっております。

こちら、当初9,500mの計画であったものが、再評価委員会等々の経緯がありまして、事業の見直しを何回か経まして、現在の最終的な2,000mほどになっておりま

す。そういった中で、事業費ともに縮まっています。

1枚めくっていただきます。場所的なものと、三遠南信自動車道、矢筈のトンネルがありますが、旧道的な位置づけになります県道上飯田線というものがあります。こちらが旧上村の役場まで抜けるような道で、こちらの中段から急峻な山のところをあけておるといようなものでした。右側の写真がその道の写真です。

2枚めくっていただきまして、この林道を使った森林整備が行われている写真です。

青いインデックス6まで戻っていただきます。こちら、林道開設いたしまして、近年10年の間に本林道を活用した間伐を160h a行っており、間接的効果、なかなか人が入らなかったところの熊や鹿の獣害を防止するような形で、鹿駆除の作業が容易になったということも書いてあります。

環境の関係です。現地の改変を最小限にとどめるという形で、自然環境の保護に努め工事を実施いたしました。

維持の関係です。管理者は、こちら、飯田市になっておりまして、こちら、随時管理を行っておるといもの。地元の評価ですが、森林へのアクセスが格段によくなったということで一定の評価が得られております。

さらに、主たる目的以外のものですが、この林道を利用いたしまして、山腹の崩壊、土砂の流出など、災害などの調査などが迅速に行われるようになりました。

同種の取組です。森林整備は、一定の効果があらわれておるとい形の中で、今後、さらに計画的な効率的な森林整備、森林施業を行う必要がある。さらに、飯田市が認定いたします森林経営計画に基づきまして、計画的に、こちらをあわせて間伐などを行っていく必要がある。さらに当初計画で、一番最初に9,000mという形であったんですが、そちらのお尻のところに関しまして、これからいろいろなところと協議をいたしながら実施を検討しなければならないという形で書かれております。

部の意見です。こちら、一定の効果は認められる、事業の目的は達成されている。行政改革課からの意見、一定の効果は認められるという記載としています。

青いインデックス7番。事業名、総合流域防災、中野市、こちら一級河川篠井川、草間という箇所です。こちら河川課の所管の事業です。

当河川は千曲川右岸に入る支川で、非常に高低差がある割には、こちらの千曲川に入るところで、高低差がなくなってしまうところから、冠水被害、こちらが、水が溢れるような被害があったというものでした。こちらは、河川断面を確保することにより、被害を防止するという改修です。

平成17年から22年まで行っておりまして、事業費3億8,000万円余。事業費が増額しているのは、当初の地質に関しまして、予想以上に悪く矢板等の仮設の工事に関しまして、数量、規模が増加してしまっています。

さらに中野市の中でも果樹園が密集する地区でして、そちらの工事用道路の調整の関係で、工期のほうも延びてしまっています。

1枚めくっていただきます。右側の写真ですが、この区間580mに関しまして、自然的な堤防であったという形のものを、きれいに河川改修を行いまして、流下能力を高めています。

右側の下の写真、自然環境も配慮したものでして、隙間の多いブロックを使いまして、さらに覆土、現場の発生土を使いまして、在来種の植生に配慮しています。そういったことによりまして、鳥が戻ってくるとか、魚もここら辺にいるというような形で話をしておりました。

1枚戻っていただきます。直接的効果ですが、流下能力が上がり、治水の安全度が向上しております。さらに、浸水被害も防止されており、効果は高くなっています。間接的効果ですが、自然的な、良好な自然環境が復元をされておるとい形もありました。こちら、自然環境の②も同じです。

③でございますが、維持の関係です。河川パトロールも必要なもので行っておるとい形です。特に地域住民が主催いたします「篠井川河川愛護会」というものが組織されておりまして、こちら継続的に草刈りなどが行われておるとい形です。

地域住民の評価ですが、浸水の被害の解消がされたという形の中で、住民の方の評価は高くなっております。さらに、1mを超えるような鯉がとれたということで、地元の方もかなりお喜びになっています。

さらに堤防の天端が整備されているということで、こちら、管理用道路になっておりますが、こちら、散策の道という形でも活用されておるとい形で地域の方の健康増進にも貢献をされております。

同種事業の取組です。工事を行った篠井川は千曲川の支川ですが、本川の千曲川がまだ未改修である中で、将来的には千曲川の河川改修に合わせまして、流下能力をさらに上げる改修が必要になってくるという形になっております。時期を見て、また計画する必要があるという形です。

さらに、地元の方、維持管理する方もやはり高齢化になっておるとい中、人力でできないような作業というものがございます。こちら、別途の事業を活用しまして、こちらの愛護会と協働して草刈りなど、維持管理を進めていく必要があるとうことです。

部の意見、行政改革課の意見ですが、ともに環境等も配慮されておるとい中、事業の効果は高いと、事業の目的は達成されておるとい形で記載となっております。

2枚めくっていただきます。8番、事業名、道路改築、伊那市、高遠のバイパスです。こちら、高遠のバイパス、その名のとおり、旧高遠町です。こちら、旧高遠の町の中を走っていた国道152号をバイパス化いたしまして、桜の時期、もしくは観光の時期の集中化、バスの集中化、観光客の集中化というものを避けるという事業です。

事業期間は、昭和54年から平成22年まで。約7.6kmの工事、事業費は111億円余です。事業的には、ほぼ計画どおりですが、若干、計画変更を行うことによりまし

て、少し事業費を削減しております。

1枚めくっていただきます。改良前でいいますと、一番左の写真です。非常に狭いところ、狭い町の中を、バスの行き違い、非常に苦勞するというような形もありまして、そういったものが完全に解消されたという形です。

地元の方も、渋滞が解消されたということで、非常に喜びの声があります。

右側ですが、区間ごとですが、10分かかっていたものが大体5分ぐらいまでになり、非常に短縮化、時間の効率化という形です。ほかの工区でいいますと、7分かかっていたものが3分という形で、所要時間が約半分という形になっておりますので、非常に効果が高いです。

1枚戻っていただきます。直接的効果ですが、現道の大型のすれ違い困難箇所の解消がされ、大型バスの関係も非常に速やかに通れるようになりました。間接的な効果も、高遠の町の中、バイパス化されておりますので、騒音・振動が軽減いたしましたと、地元の方も言われております。

自然環境の関係ですが、住民から安全性が確保された、自然環境がよくなったということも言われております。こちら、維持管理の状況ですが、地元のアダプトシステム的活動団体、5団体ありまして、地元の皆さん、協力的に、一生懸命草刈りとか、いろいろな管理をしていただいております。

地域住民の評価です。こちら、やはり高遠公園、高遠城址公園に行く桜の時期の交通量が大幅に解消いたしまして、交通対策とすると非常によかった。さらに町の中の騒音が減った。観光面で非常によい影響が出ているという形を言われております。

地元の貢献です。やはり改良を行うことによって、緊急輸送車両というか、救急車とかを呼びまして、時間がかかるなど非常にちょっと困っていた部分が、こちらがスムーズに通れるようになったということが言われております。

同種事業の関係です。こちら、開始から完成まで約30年という、長い期間を要しております、短縮するために工夫が必要と言われております。

部の意見、行政改革課からの意見ですが、所定の事業の効果が得られている、目的は達成されているという記載となっております。

1枚めくっていただきます。9番目、街路事業。こちら千曲市、旧国道線、神社前ですが、こちら屋代駅の前です。こちらから北側に伸びる道路の道を、歩道もしくは道路の拡幅を行ったという工事です。

平成20年から25年まで行っておりまして、事業費11億7,000万円です。事業費が減っておるのは、用地及び補償の物権、詳細な調査を行ったことによりまして補償額が減ったと書かれております。

1枚めくっていただきます。左上の図面が、屋代駅から延びるこの工事の範囲の図面です。付近に屋代高校、屋代小学校がありまして、こちらの小学校など、非常にちょっと通るのに危険だったというものが、非常に安心して通れるようになったというものがこの下の写真です。

さらに、車道、歩道が広がったことで、地元もイベントなどで使ったりと地元関係者は非常に喜んでおります。

1枚戻っていただきますと、直接的効果、アクセスの向上、さらに歩車道の分離によりまして、安全な空間が確保されておるとい形で書かれております。

自然環境の関係です。こちら、街路樹の植樹も行っておるものですから、沿線の環境も整備されてよくなった。円滑な交通が確保されておるものですから、ちょっと主観的な意見かなという気はしますけれども、渋滞などありますと、やはり排ガスの影響があるんですが、そちらのところが減少しておるのではないかと意見がありました。

こちら、パトロール等が実施されておるものですから、維持管理については適宜実施しております。

地元の評価ですが、やはり安心・安全に利用できる環境が整ったという形で、さらに沿線の商店街へのアクセスがスムーズに行われるようになった。ただ、通りやすくなりましたので、自動車及び自転車の関係のスピードが速くなり、危険性を感じるというような意見もありました。

ほかの主目的以外の関係ですが、ジョギングなど、健康で暮らせるような住環境の整備がされています。

同種事業の取組ですけれども、無電柱化が全部で行われてない形です、ここも含めまして、可能な限り無電柱化を図りまして、景観や防災の向上に努める必要があるとのことです。

部の意見、行政改革課の意見です。ともに事業の目的を達成しているとの記載となっております。

2枚めくっていただきます。10番目、県営かんがい排水事業、安曇野市他と記載がありますが、安曇野市と松本市です。箇所名は安曇野、こちら農地整備課の所管です。

こちら、安曇野の地区は扇状地でありまして、とりわけ、大雨が降ると、水が氾濫する、浸水する被害があり、平成7年から排水の整備を行いまして、農作物もしくは住宅への湛水被害を防止するという工事です。こちらは、県のみならず国とタイアップして事業を行っておるとい形で、平成7年から平成22年まで、75億2,000万円余をかけて行っています。

1枚めくっていただきますと、国の事業、県の事業の区分けの図面です。排水に関しまして、速やかに犀川などに流すような形ですが、青い幹線的な水路に関しまして国が、赤い支川的な位置に関しまして県が整備をしています。

その左下ですが、昭和58年の台風災害によりまして、水が浸水をし住宅も農地の関係も被害を受けています。こちらを右側のように整備を行っています。また、農村の景観にも配慮しています。

1枚戻っていただきます。直接的効果ですが、農作物の被害が、こちらは解消されており、さらに水田における畑作物の作付の拡大がされたということが言われて

おります。

さらに、事業を行った後の家屋の浸水被害などは生じておらない、そういった中で、アンケートなどでもかなり軽減された、もしくはよかったという意見が出されています。

自然環境の関係です。農地の排水のみならず、住宅などでの排水も改善されており影響が大きいと。さらに防護柵なども景観に配慮され、安曇野と言われているところの田園風景に配慮した整備が行われています。

③の維持管理の状況です。こちら松本市、安曇野市もそうなのですが、地元の協議会というものが設置されておりまして、こちらで適切に管理が行われております。

④の地元の意見ですが、やはり湛水の被害に関しまして、かなり少なくなったというものがかなり大半を占めておりました。

主たる目的以外のものですが、やはり景観について配慮されておるといふものの意見がかなりあります。

同種の取組の関係です。これから施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減、適正な更新というものを行うことが必要である、さらにこちらは北アルプスに囲まれた田園風景であるということもありまして、ごみの投棄みたいなものも目立つような指摘もある中では、地元住民への排水路への理解を深めていくことが必要ではないかということをおっしゃっております。

部の意見、行政改革課の意見ですが、ともに効果の発現をされており、事業の目的は達成されているとの記載です。

最後の事業です。11番目、県営中山間総合整備です。こちら、木曾町、木曾中部地区。木曾町でも、旧木曾福島町、旧三岳村に位置します。こちら、木曾町というものは、非常に中山間な地域になっておるため、大規模な農業の展開というのはいささか難しいような地域でありまして、後継者の不足とか、耕作放棄地の増加が進んでおったというようなもので、事業を入れることによって、打開的なものができるかと計画を立て、中山間のものに対しまして対策を練っていかうというものでした。

事業は、平成12年から22年で工事を行っています。水路整備、農道整備、いろいろありますが、活性化施設整備、交流施設整備とも一緒にあわせて行っています。事業費は21億円余です。

1枚めくっていただきます。こちら、先ほどの木曾福島町、三岳村、旧の町村ですが、このエリアで行われたという図面です。

もう1枚めくっていただきますと、行われた事業に関しましての写真です。圃場の整備、農道の整備、集落道の整備、情報基盤の整備という形で行われたというものにあわせまして、農産物の加工施設をつくりまして、道の駅に併設をされています。

右側ですが、交流施設でございます。こちら、廃校の小学校の跡を使用しまして、農村の生活の歴史や、ほかの情報交換にも役立っています。

2枚戻ります。事業を行い、圃場の整備を行うことによって、機械化の推進とか効率化が図られ、農業の生産が向上した。もしくは水路を整備することによって、漏水などの施設の手入れの関係で維持管理の節減が図られたという意見が直接的効果。さらに、活性化施設を入れることによりまして、特色ある農産物の加工品の開発、もしくは生産・販売が促進されて、多くの観光客の賑わいの場所になっております。

間接的効果ですが、先ほどの加工物、販売物を通しまして、漬物づくりの技術継承もされておる。特にこちら、木曾でいうと「すんき」などが有名でありますけれども、そういったものが継承されておると。さらに交流施設の利用実績というものがここで記載されております。

自然環境の関係ですが、耕作放棄地の防止や、水路に関しまして、自然石の水路を行うことによって、良好な農村の景観が保全されています。

維持管理です。地元の管理団体が適切に管理を行っています。

住民の評価ですが、遊休農地が発生していない、さらに多くの観光客が付随して訪れるようになり、好評をいただいております。

主たる事業のほかの部分ですが、活性化施設に関しまして、地域活性のモデル的な取組をされており、多く表彰をされております。全国的にも注目をされています。

改善の必要性は特にございません。

同種事業の取組です。この木曾地域も、こちらは長野県もそうなんです、地域的な条件が不利な中山間がございます。そういった中で、本事業の要望がかなり強く、近隣の市町村に関しましても同種事業を行いたいという意見があります。

さらに、担い手、地域の農業を支える担い手の育成に取り組む必要もあるという中で、地域住民の参加を促進する、地域に親しまれながら適切に管理を行う必要があります。

部の意見、行政改革課の意見ともに、適切に事業の目的は達成されているとの記載です。

以上でございます。

○永藤委員長

それでは、審議箇所抽出をしたいと思います。まず、事務局から審議箇所抽出案があるようですので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 行政改革課 上田担当係長

抽出案の説明です。赤いインデックス、資料5の、1枚めくっていただきます。この右側ですが、事務局の案といたしまして、意見の聴取を行っていない事業を優先させていただき、近年、意見聴取を行っていない箇所を記載しております。

この右下のところ、過去25年から26年・27年の3カ年のうちに意見を聞いていない箇所が、この事業番号9、林業基盤整備です。こちら、上の番号で言います

と6番目、県営林道開設がこれに相当いたします。こちらに関しまして意見聴取を行っていない箇所です。

残りの2つですが、平成25年のときに意見をいただいてから、過去2年、26年・27年度に意見聴取を行っていない事業種類、補完的な道路の整備、農業基盤整備を抽出させていただいたところ、9番の街路、千曲市の旧国道線神社前と、11番目、県営中山間総合整備、木曾町の木曾中部の、3カ所を事務局案としてお願いしたいと思っております。ちなみに、過去の平成25年・26年・27年・28年、ともに3カ所ずつ意見をいただいております。

○永藤委員長

わかりました。それでは、ただいま事務局案を説明していただきましたけれども、それを参考にしていただいて、審議箇所を抽出したいと思っておりますが、委員の皆さん、適宜ご発言をお願いしたいと思っております。どうぞ。

○久保田委員

久保田ですが、まず質問をちょっとしたいんですけれども。10番の安曇野ですけれども、当初の事業と実績とで費用対効果が大幅違うんですけれども、予算規模もそんなに変わってないですし、排水路の長さもそんなに変わってないんですけど、これ何か評価の基準などを変えたのかどうかという点です。まず最初の質問です。

○永藤委員長

該当の部署の方、よろしくお願いたします。

○農地整備課 青柳課長補佐兼水利係長

農地整備課の青柳と申します。ご指摘のとおり、大きく費用対効果が変わってございます。当課の所管しています事業の費用対効果のはじき方というのは、農業生産額を中心に算定しています。ここの費用対効果が変わったことの大きな原因として想定されるのが、当時と作物の考え方が変わっているということが考えられます。大変申しわけございません、今日手元にその資料を持ってきておりませんので、確認の上、改めてご回答をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○永藤委員長

久保田委員、よろしいでしょうか。

○久保田委員

はい。それで、評価対象に関する意見なんですけど、私、基本的に事務方の県のおおりで構わないと思うんですけれども。矢筈を取り上げるということになっているんですが、これは途中で見直しをしてということで、多分、これ続けていたらか

なり収支が悪くなるような事業になってしまったと思うんですけれども。あと、本委員会での見直しなどもあって、こういうような形の費用対効果でとどまっているということで、こうやる意味があるんじゃないかということが一つと、あと、これも質問というか、意見というかですかね。3番の砥沢なんですけれども、これは逆に、事業の施工対象を広げて、その結果、事業費も増大はしたんですけれども、費用対効果もかなり大幅によくなっているんですが、これは逆の意味でおもしろいという感じがします。

つまり、悪くなってしまうので縮小するというのと、ちょっと事業の費用をかけるとかなり効果が得られるということで、これは、意図してこうなったのか、結果的にこうなったのか、3番（砥沢）についてはよくわからないんですけど、ちょっとそこは興味があるところですので、一緒にやってもいいのかなと。事務方の負担は非常に重くなるかとは思いますが。

○永藤委員長

事務方のほうはどうでしょうか。

○事務局 行政改革課 上田担当係長

確かにこの3番（砥沢）に関して、お金の関係、費用対効果というものの考え方というものもありますので、審議対象という形ではよろしいかと思えます。

ただ、ほかの、再評価、新規評価の審議箇所全体数を考えると、時間的な部分もございますので、やはり3カ所、もしくは2カ所を審議箇所とさせていただければありがたいと思えます。

○永藤委員長

ほかの委員の方、ご意見、どうでしょうか。はい、どうぞ、高瀬委員。

○高瀬委員

質問でもいいですか。多分、その抽出されないと、ここで議論することはもう出てこなくなるので、多分、そうじゃないところをちょっと聞きたいんですけれども。全体的に施設の維持管理状況というところがありまして、地域の人たちの参加があるところがA評価ということになっているんですけれども。県として、それで、例えば11（木曾中部）とか、2（富士塚）とか、7（草間）とか、8（高遠バイパス）もですけれども、地域の人が活動している。今後の取組等のところで、例えば11（木曾中部）ならば、施設の維持管理に地域住民の参加を促しとかありますし、7番（草間）のところだと、一応、篠井川河川愛護会ということがあるんですけれども、下のほうを見ると高齢化により大変になっているといただいているというふうにあるんですけれども。

県としてどんなサポートを考えているか、何かあんまりまだしていないような感

じもあるんですが、どちらかというとなんか任せてしまっている部分があったりもして。ため池のところだと、多分、農水省のお金で多面的機能支払交付金というのが多分出ていて、そういうので参加する人もいるのかもしれないです。何かそこら辺、県としてどうするのかというのと、その続きで8番（高遠バイパス）でアダプトが入っている、5団体あると。最近、今年の初めに道路協力団体という話が出てきていますけれども、県としては、これに関して進めていくつもりなんではないでしょうか。

○事務局 行政改革課 上田担当係長

前段の部分の管理する側について整理をさせていただきますと、まず県の事業の中でも、県が管理するもの、もしくは県から、市町村とか管理団体へ移管するものというものがあります。当然、県が管理するものは、県が管理しています。さらに、道路などもそうなんですけど、プラスアルファで住民の方のご協力を頂いています。また、ため池等、市町村へ移管をし管理をお願いするというものに関しましては、県の側としても、やはり一生懸命やったださいというような部分があります。

県が管理するものとそうでないものがあるというもののご認識だけお願いしたいと思います。

○永藤委員長

よろしいですか、あともう一つ。

○河川課 前田課長補佐兼治水第一係長

すみません、河川課の前田と申します。先ほどの篠井川、7-1の今後の取組のことでご質問あったかと思いますが、こちらにもやはり、長野県、河川の数も距離も長いものですから、地元の皆さんと一緒に、草刈りとか、ごみ拾いとか、やっってもらっているのが実態でございます。

それで、中には、ここにも書いてありますとおり、高齢化が問題になってきて、だんだん皆さんだけではできないというようなところも中には出てきて。そういうところには、ちょっとこの今後の取組の丸ポツ3番目にも書いてあるんですけれども、人力で作業できない立木伐採とか除根等など、「わがまちの川」美化事業なども活用しているということで。若干なんですけれども、うちのほうで、毎年、800ぐらいある河川愛護団体のうちの1割ぐらいになるんですけれども、そこにちょっと予算を捻出しまして、その予算で、実際、業者さんに、このでかい木は切れないとか、持っていけないというのをお願いして、その河川愛護団体と一緒に協働して作業していると、そういう実態がございます。以上となります。

○永藤委員長

あと道路ですね。

○道路建設課 中村課長補佐兼国道・橋梁係長

道路建設課の中村と申します。道路管理課の担当者がいないので、代わってお答えいたします。現在、新たに道路をつくるときには、維持管理のかかる植栽や植樹柵（ます）の関係は、地域の皆様が面倒を見てくれるというところには積極的に設けておりますが、昔のように、どんな道路でも木を植えたりとか、あと花を植える柵はつけないようにしております。将来的な維持管理の低減を図る計画をする中で、最近の事例では、小学校のそばや老人団体等、事業説明会のときに、ぜひやらせてくださいというところにはご協力をいただいているような状況です。

○永藤委員長

はい、どうぞ。

○農地整備課 太田主任専門指導員

農地整備課でございます。先ほどご指摘いただいたとおり、我々の土地改良事業の関係は、みずから県が管理するものはございませんので、でき上がったものは全て市町村、あるいはそういう団体に譲与するという形でございます。

先ほどおっしゃられましたとおり、近年は多面的機能支払という制度がございますので、今、先ほどご説明いただいた富士塚ため池についても地元の活動組織がございまして、国・県・市町村の交付金をいただきながら管理しているという実態でございます。以上です。

○都市・まちづくり課 大瀬木課長補佐兼まちなみ整備係長

すみません、都市・まちづくり課の大瀬木と申します。ちょっと先ほど道路の関係でお話があったんですが、街路事業に関しましては、基本的には積極的な緑化を図っていく方向でいます。ただ、今、ご指摘のあったとおり、なかなかやっぱり地元の方々の、やっぱりそこら辺の意見調整等がございまして、基本は緑化を図っていくというのが基本スタイルでございます。

○永藤委員長

高瀬委員、よろしいですか。

○高瀬委員

はい、ありがとうございます。

○永藤委員長

先ほどのものなんですけれども、もとに戻りまして、3番（砥沢）と、それから6番（矢筈）、9番（神社前）、11番（木曾中部）ということですが、事務局としては3つぐらいにしてほしいということはありませんけれども、申しわけありません、

どうぞ。

○松岡委員

今のことについてなんですけれども、事務局案の9番(神社前)、11番(木曾中部)というのは、比較的うまくいった事例かなということで、先ほどの久保田委員様の意見に私も賛成です。一応、その当初は必要だと思って計画したものが、実際やってみてうまくいった例と、本当にもうどんどん崩れやすい、崩壊地のところに道をつくって、その維持整備費を増やしながら工事を完了せざるを得なかったというケースというのは、比較検討したらおもしろいんじゃないかなと、私は個人的に思っています。うまくいっているところは、残念ですが、一つ削ってもいいんじゃないかなと。具体的には9番(神社前)と11番(木曾中部)をどちらか1つというのはどうでしょうか。

○永藤委員長

はい、わかりました。ほかの委員の方、どうでしょうか。

それでは、今、ご意見が出たのは、3番(砥沢)と6番(矢筈)はやるということで、9番(神社前)か11番(木曾中部)は一つ削るというふうなことですけれども、どうでしょうか、委員の皆さん。そんな方向でいいですか。

はい、それでは、9番(神社前)と11番(木曾中部)のどちらを削るかというのと、バランスからいって、事務局のほう、どちらを削ったほうがバランスがいいですか、ちょっと審議実施数の形からいくと。

○事務局 行政改革課 青木課長補佐

すみません、事務局ですけれども。先ほど新規評価審議箇所では街路事業が1件、増えております。ということで、できれば9番(神社前)の街路事業をお落とし、事後評価の審議箇所も全3箇所としていただけますでしょうか。

○永藤委員長

わかりました。ということですが、そうすると3番(砥沢)、6番(矢筈)、11番(木曾中部)ということになりますけれども、よろしいでしょうか。委員の皆さん、どうでしょうか。

では3番(砥沢)、6番(矢筈)、11番(木曾中部)ということで、第2回以降の審議箇所としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、なお、審議箇所の中で追加の資料請求がありましたらどうでしょうか、あれば。先ほどもいろいろ出て、とても私も勉強になりましたけど、どうでしょうか。よろしいですか。

(5) その他

○永藤委員長

それでは(5)その他について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 技術管理室 長谷川専門指導員

事務局より、今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。今回は、本日抽出していただきました箇所の現地調査をお願いしたいと思います。日程につきましては、事前に委員の皆様からいただいた日程表をもとに、最大限、委員の皆様のご都合がつく9月20日の火曜日を予定しております。先ほど抽出された箇所から現地調査の箇所を選定していただきまして、事務局のほうで行程を検討させていただきます。

もう1点ですが、第2回の委員会でございますが、10月中旬から下旬の開催を予定しております。また委員の皆様には、後日、日程調整表を送付させていただきますので、最大限、皆様の日程調整がつく日を選定し、委員長とご相談の上、日程を決定したいと思います。よろしくお願いいたします。

○永藤委員長

事務局より現地調査と次回委員会の2点について説明がありましたけど、まず1点目の現地調査の箇所についてですけれども。皆さん、お忙しいと思うんで、今、9月20日というのがありましたけれども、なるべく箇所を厳選するかどうか、その辺も審議なんですけれども、ご要望の箇所など、ご発言をお願いしたいと思います。

先ほど出たのは、一番最初のところでは、1番(伊那バイパス)と5番(笠倉～壁田)と7(桐原～吉田)、8(出川～双葉)、9(栃平)の中で、5番(笠倉～壁田)が選ばれたんですね。いいでしょうか。再評価のところでは5番(笠倉～壁田)を見たいという意見が出ています。

それから新規の中では、6番(吉田)というのを見たいというお話が出ていましたけれども、よろしいですか、私の記憶ではそうだったんですが、違っていませんか。そういうふうにご意見が出ていたと思いますが、どうでしょうか。

ということで、そうしますと、5番(笠倉～壁田)と6番(吉田)について、すみません、再評価が5番(笠倉～壁田)で、それから新規が6番(吉田)ということでした。ほかにございますでしょうか、ご希望の、ぜひ見たいという場所があれば、再評価の中でとかですね、ございますか、新規でも結構ですが。

再評価がおもしろいかと思います。どんな状況であるかをとこのを見るには、これは個人的な意見です。皆さんのご意見はどうでしょうか。よろしいですか。

○益山委員

すみません、何カ所ぐらい見られるものなんでしょうか。

○永藤委員長

いや、それはご希望があればですけども。今、言ったように1日で済めば2～3カ所ぐらいで、それも遠いところの組み合わせがあると思うので。はい、どうぞ。

○北村委員

再評価の中で、すみません、1番（伊那バイパス）の事業費がちょっと大きかったの、もし可能であれば見させていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○永藤委員長

伊那ですね。

○北村委員

これはもう皆さんのご意見で。

○永藤委員長

では、ちょっと事務局で、今、ご意見があったみたいなので、どうぞ。

○事務局 技術管理室 長谷川専門指導員

すみません、事務局から現地調査の、何か所ぐらい見られるかというお話があったので、目安なんですけれども。エリアにもよるんですけれども、1日4カ所ぐらいが限度かなと。今、ちょっと伊那とか、南信だとか、木曾のほうが入ってきますと、なかなかそれだけ回れなくて、回るにはもう1日セットするとか、そういうふうになってくるかと思えます。例えば今の3つであれば可能かもしれませんが、またちょっとその辺は具体的なお意見をいただいてから、また検討させていただきたいと思えます。

○永藤委員長

では、今、3つ意見が出ていますけど、ほかに見たいところはございますか。これもちょっと検討ですね、3つも1日で回れるかどうかちょっとわからないですものね、ちょっと見てみないと。朝6時出発とか、そういうパターンではないと思うので。はい、どうぞ、酒井先生。

○酒井委員

先ほどからちょっと維持管理の話が幾つか出ていると思うんですが、特に新規の案件の道路とかというのは、もう見に行っても、その辺のことははっきり言ってわからないと思うんですけど。

ため池だったりとか、河川改修の関係のものは、実際に見に行ったときに、事後評価のものでも、新規のものでも、再評価のものでも、どういうふうになりそうかというところが、大分、わかりやすい案件だと思うんですね。ため池も幾つか出ていますが、どの案件でもいいんですけど、特に、例えば塩田平のほうで、行うのは県の事業だけれども、管理のほうは自治体のほうに任せるといっているので、その後がどうなるかというのがわかりやすい案件であるとか、その耐震補強の関係というのは非常に重要なものだと思いますので、何か一つ。

○永藤委員長

具体的には何番ですか。

○酒井委員

新規の1番（塩田）だそうです。3つあるので。

○永藤委員長

では、わかりました。新規の1（塩田）ですね。

○酒井委員

これは一つ入れたほうがいいんじゃないかなというのなんですけど。あと、先ほどこちょっとどういう判断になっているのかというふうな話があった、再評価に入っている、堰堤の高さを高くするというのが、高くする分だけ新規案件にも入っていますよね、これね。だから新規の10億円以下なのでピックアップはされてないけど、そちらの案件にも入っていて、実際にどういうふうなのかというのが、もうあるものにさらに足すというので、見に行ったときわかりやすいかなというので、どちらか、ため池か砂防の積み上げる分か、どちらかを入れていただけたらいいかなと思います。

○永藤委員長

はい。再評価の9番（栃平）か新規の1（塩田）ということですね。そういうことですね。今、出ていますのは、再評価の1（伊那バイパス）と5（笠倉～壁田）、それから9（栃平）、それから新規の1（塩田）と6（吉田）という。これは2日間くらい要りますよね。皆様のご都合はどうなんでしょうか。委員の皆さんはどうなんでしょうか。

○松岡委員

都合が合えば見に行きたいですね。

○永藤委員長

そうですか。

○益山委員

この再評価の9番(栃平)は筑北なので、ルートのについても可能かなと思います。再評価の9番(栃平)の筑北村の砂防の、これ計画変更になっている案件なので、ルートからいうと筑北だったら回れるかなという感じがしますが。

○永藤委員長

はい。再評価の9(栃平)か、新規の1(塩田)のどっちかということでしたね、先ほどのご意見は。わかりました。9番(栃平)ということですね、了解です、9番(栃平)ですね。どうでしょうか、ため池も捨てがたいですし、どうしましょう。はい、どうぞ。

○松岡委員

アイデアなんですけど、一応、皆さん意見を、今、出して、あとは効率ですよ。ルート上でどうなのかということ事務局の人に判断していただいて、1個増えてもいいし、現状でもいいし、何かそういうところで。

○永藤委員長

やってみるということで、そうですか。ではそれは事務局判断というか、私、委員長と事務局で話し合っ決めてという形でもよろしいですか、どうでしょうか。そんな形でやらせていただくということでどうでしょうか。では、今、言ったような形で決めていきたいと思います。

○事務局 技術管理室 長谷川専門指導員

委員長、すみません、申しわけないです。現地調査、1日とするか、もう1日増やすかというところを・・・

○永藤委員長

それは決めたほうがいいですね。どうでしょうか、1日で・・・

○北村委員

南信を入れると、どうしても1日では厳しくなってきますものですから、中・東信を、今、抽出していただいたんですけれども、東信・北信になるんですか、東北信になるんですか。そちらをメインで・・・

○永藤委員長

東北信をメインでと。東北信というと伊那はなくなって。

○松岡委員

今、すごくいいアイデアだなと思ったんですけど、東北信と南信で、2日で、東北信をメインで、希望者というか、すごく忙しい方が多いと思うので、そのちょっと予備日をつくってみて、それで人が集まらなければ、伊那のほうはちょっとあきらめるとか。一応、私、伊那代表なので、ちょっと声を大にして言っておきたいと思います。

○永藤委員長

事務局の方、それでよろしいですか。

○事務局 技術管理室 長谷川専門指導員

わかりました。では、それも含めまして、行程をどうさせていただくか・・・

○永藤委員長

では、委員長と、そういうことでちょっと話し合っ、皆さんのご都合を決めて、南信については。では東北信については、皆さんの、9月20日ですね、9月20日ということでよろしいですか、それは東北信ということ。もう1日は、皆さんにご都合を聞いて、それでご出席が厳しいようであれば、なしということでよろしいでしょうか。ということにしたいと思しますので、ではそういうことで、よろしく願いいたします。

○酒井委員

すみません、先ほどの追加資料のことを出してもいいですか。

○永藤委員長

いいですよ、抽出した中でですね。

○酒井委員

ため池を選んでいただいたので、ちょっと気になっていたんですけども。事業周辺環境のところで、このため池群に関しては、ため池ハザードマップを作成したというふうにあったので、こちらのハザードマップをよろしければ見せていただきたいなと思います。例えばつくったものを住民に全部全戸配布してあるものだったりとか、あるいはどこに、その掲載しているものとか、その辺の事情もちょっとこの文章だけだとわからないので、もしあればこれを実際に見てみたいなという気がします。

○永藤委員長

はい、わかりました。それではよろしいでしょうか。それでは第2回目の委員会についてですけど、2点目の。事務局と相談して、10月の中旬から下旬で開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

その他、事務局から連絡事項等がございますでしょうか。いいですか。

○事務局 技術管理室 長谷川専門指導員
特にございません。

○永藤委員長

そうですか、はい。それではそういうことで、その他、報告事項がなければ、以上で終わりたいと思いますけれども。本日の委員会は終了とさせていただきますが、では、今日は本当にありがとうございました。

7 閉 会

○事務局 技術管理室 矢花主任専門指導員

永藤委員長様、大変長い時間、ありがとうございました。また委員の皆様には午前中から午後にわたりまして、長時間、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。